

常磐大学人間科学部健康栄養学科

設置の趣旨等を記載した書類

はじめに

1. 学校法人常磐大学の理念

学校法人常磐大学は、大正 11 年（1922 年）「実学を重んじ、真摯な態度を身につけた人間を育てる」という建学の精神のもとに創立されて以来、85 年、幾多の改革を経つつも、常に「新しい社会の要請に応える有能な人材を育成する」という教育理念のもと有能な人材を送り出し、地域社会の発展向上に努めてきた。これは、現在でも常磐大学の教育理念である。

2. 常磐大学の理念・目的

1970 年代後半から、科学技術の急速な発展、物質文明と精神文化のアンバランスに対する人文科学・社会科学の立ち遅れ、個別諸科学の細分化・高度化に比しての総合的視点の不足や欠落などを背景として、いわゆる生身の「人間」を広い視野と現象に対する的確な理解に基づき、総合的かつ学際的に研究する必要性が強調されてきた。

このような時代の要請に応え、本法人は、常に「新しい社会の要請に応える有能な人材を育成する」という教育理念のもと、既存の学術研究の分野の枠組みにとらわれることなく、新たな視野に立った高次・広域的な、すなわち総合的な人間に関する研究・教育を目指すものとして、昭和 58 年（1983 年）常磐大学人間科学部を設立し、平成元年（1989 年）には、大学院人間科学研究科を設置した。さらに急速な国際社会の進展に対応できるよう積極的に国際化に対応し、問題解決できる底力のある人材の育成を目指して、平成 8 年（1996 年）国際学部を、そして平成 12 年（2000 年）には、新たな時代のコミュニティ振興に必要な基礎的知識・能力、実践的な問題解決に取り組む創造性、豊かな人材育成を目指してコミュニティ振興学部を設置して現在に至っている。

3. 人間科学部健康栄養学科の設置

(1) 社会的背景

今世紀の食生活を取り巻く社会環境の変化により、食に起因する健康問題としてとくに目立つのが児童から高齢者までの生活習慣病の増加である。このことは高齢社会では医療費の増大とも結びつき、国の財政を圧迫する社会問題でもある。その対策として、直接的には国民健診を強化し、生活習慣病予備群を早めに抽出し保健指導をすることが肝要である。また、間接的には児童、青少年への食教育の推進を

も含め、あらゆる年齢層に健康教育を行うことが生活習慣病予防につながる。この度制定された食育基本法は、学校、家庭、地域などの連携により、食の安全性、日本の伝統的食文化なども含め、さらに幅広い視野から食育の必要性をとらえ、食と健康をつなぐ教育の推進を謳っている。

今日のわが国の高齢社会により、介護老人保健施設などへの入所者が増大しているが、そこで求められるのは利用者の自立支援である。利用者の生活機能の維持・改善、尊厳ある自己実現のための栄養ケア・マネジメントが必要とされる。

このような時代を迎え、栄養士の役割は一層大きくなったと考えられ、より高度な人間教育や栄養教育を受けた管理栄養士の養成が必然と考えられる。

(2) 健康栄養学科設置の必要性

本法人では昭和 41 年(1966 年)以来、短期大学として栄養士養成を行い、「実学を重んじ、真摯な態度を身につけた人間を育てる」という建学の精神のもとに、社会に出て即戦力となる栄養士を数多く輩出し、茨城県内で最も伝統のある栄養士養成校として地域の健康づくりに貢献してきている。

20 世紀の栄養士業務は、献立作成・調理を主体とする集団給食管理が中心であったが、21 世紀に入り特に医療現場における栄養士業務の目標は、患者・生活習慣病予備群主体の栄養ケア・マネジメントや食生活改善等、個人を把握した対応の重要性が求められてきている。即ち個々の人間の生活習慣、栄養状態、遺伝子素因等を知り、QOLを損なうことなく継続・実践できるような個人差を理解して栄養教育をし、対象者に対し上手に行動変容を促すという人間栄養を基本にすることが大切になってきている。

そのためには、まず人体と病気との関係を十分に理解するために医学的知識が必要となり、医療チームの一員として臨床検査値や生化学検査値を解釈して栄養状態の評価が出来るようにならなければいけない。また、保健チームの一員としては公衆衛生学、疫学などの知識を基に調査研究能力の必要性、さらに対象者一人ひとりに見合った栄養指導、給食提供などのため栄養教育の方法、給食経営管理のあり方などを十分に学ぶ事が肝要になる。

対人業務方法としては、人の心と体を理解する能力、情報を正しく伝え相手を納得させるためのコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力およびカウンセリング技術等も身に付けることが要求される。また、病院等における栄養サポートチーム、学校等における栄養教諭を中心とした食育推進チームなど、単なる栄養の専門家ではなく、チーム内において他のグループとどう関わっていくかひとりの人間としての資質が問われてくる。

すなわちこれからの管理栄養士は、ヒューマンサービスの認識と対応が求められ、栄養状態、健康状態の把握はもちろん 多職種協働を取りながら、一連のマネジ

メントを手がけ、多角的な物事の判断を可能にし、人間そのものをトータルで把握し、受け止めることのできる能力が必要である。このような多岐に渡る能力が求められている今日、短期大学の教育だけではそこまでの到達は難しく、時代に合わせた、より高度な専門知識や教養教育をも盛り込んだ管理栄養士課程の4年制教育が必要と考えられる。

そこで、本法人としては、厚生労働大臣より栄養士養成施設として指定を受けている常磐短期大学生活科学科食物栄養専攻を廃止し、代わって常磐大学人間科学部に健康栄養学科を設けて、幅広い教養教育と高度な専門教育により、豊かな知識や技術を有する人材を育成し、実践的な指導能力の高い管理栄養士を養成することを目標としていく。

(3) 社会への貢献

卒業生は管理栄養士の免許を取った後、主に病院、社会福祉施設、学校等で働くことになるが、将来的には各職場で食と健康のリーダーとなり、疾病予備者や疾病者の数を減らす任務の一翼を担う。

また、学科としては健康教育普及活動の一環として、地域の人を対象に定期的に公開講座やシンポジウムを開き、食と健康の現状、問題点などを論じ合いながら住民の生活習慣病予防などへの貢献が可能である。さらに地域における健康行政への協力などから、広く県民・国民への健康増進・健康改善に寄与できる。

これらのことから国全体の医療費の削減に繋げることにより、“日本国の経済的体力”の向上に貢献できるものと思われる。

その他の面では、地元の食品会社等との共同による研究開発あるいは研究指導によって地元生産食料の利用拡大の推進に協力することが可能である。

人間科学部健康栄養学科の設置の趣旨及び必要性

1. 研究教育上の理念、目的

本学科では、問題発見からその解決を導くために、十分な基礎能力と幅広い知的バックグラウンドを有し、さらに高度な専門知識と対人実務能力を身につけ、社会に出て通用し、貢献できる人間教育をめざす。

(1) 問題発見および問題解決の糸口を見つけるための幅広い基礎的教育

本学科は将来管理栄養士として、地域におけるリーダーを育成するため、単なる専門家ではなく、まず常識ある社会人になるための教育研究を目指す。

日常生活の中であるいは職場で発生する種々の問題に対し、その解決の糸口として、幅広い知識、情報、経験等から役立つものを見つけ出し、組み立て、試行錯誤しながら考え、行動することが求められる。そのために総合講座や語学科目で読む・

書く・聞く・話すという人間が社会の中で円滑に対応できるための基礎力を養いながら、基盤スキル科目で統計学、情報処理を中心に学び、データ分析の手法を知る。

(2) 人間とは何かという命題に対し、科学的推考ができる学習

最近の急激な科学技術の発達に比べ「人間」そのものに対する理解が遅れ、ともすれば人間よりIT機器等のほうが重視されるような時代にあって、本学科ではいわゆる「人間」を総合的かつ学際的に研究し、様々な現象に対して的確な理解を可能にするような人間形成を目的としている。一方、管理栄養士が対象者を栄養ケア・マネジメントするには、その個々人について生活、性格、嗜好などをトータルに理解しなければならない。即ち人間を研究するという事は、自分と対象者の両方に関わってくる重要なテーマである。

人間をいろいろな角度から追究するために既存の学術研究分野にとらわれず、新しい次元・視点に立って研究すべく導入部として、人間科学部共通科目として「人間科学の考え方」を置く。

(3) 明確なコ・メディカルスタッフとなるための医学的知識の習得

栄養管理上の対象者の多くは疾病者、疾病予備者であるが、一般に管理栄養士課程で学んでも不足するのが医学的知識である。生活習慣病対策の任務を担う者としても生活習慣と病気の間を十分に理解していなければならない。そのため病気発生そのもののメカニズムを知る基礎力を付けるための教育研究をめざす。

そこで栄養士法の基本カリキュラムの中にある“人体の構造と機能及び疾病の成り立ち”の分野に臨床医学(循環器疾患等)、解剖生理学、病理学、病原微生物学等の医学系科目を多く設け、より多く学ぶことにより、他のコ・メディカルなスタッフと対等の立場に近づき、病院などでのNST(栄養サポートチーム)の中心的役割が担える。

(4) 管理栄養士がベッドサイドで役割を担うための最も基本となる分野の学習

専門分野にある臨床栄養学は、病院や介護老人保健施設で管理栄養士として勤務する際、適正な栄養管理の仕方を学ぶ分野である。即ち、ベッドサイドで直接対象者と接しながら栄養アセスメントを行い、栄養ケアプランの作成、実施、評価をするというマネジメント能力を養うことを目的としている。臨地実習の体験も加えて、この分野を十分に理解することが、多くの職場での対応を可能ならしめる。

(5) 数量的到達目標

このような知識・技能を生かすためには管理栄養士となって病院を初めとして社会福祉施設、保健所、学校などで働くことが肝要である。そのためには管理栄養士

国家試験に全員を合格させることを目標としたい。

(6) 短期大学とは異なった人材養成

短期大学では即戦力になることをめざして、まず専門知識を得て、献立作成・調理という技術を獲得するということが主体であり、人間教育が十分とは言い難かった。本学科では教養教育、専門教育ともに十分に行うことにより、人間の幅を広げ、栄養ケアの対象となる個人を評価してマネジメントができる栄養士を養成する。

(7) 短期大学とは異なった教育課程

教養教育の違い

短期大学での 15 単位に比べて、本学科では総合講座、語学科目、基盤スキル科目の合計単位が 40 単位となり 2.7 倍になる。これら基礎的な教育が充実することにより、人間として一層幅広い視野を持つことが可能になり、問題解決への糸口が発見しやすい。(資料 1 参照)

専門教育の違い

本学科では専門科目は短期大学での 53 単位の 1.96 倍の 104 単位となっている(資料 2 参照)。短期大学では十分に盛り込められなかった医学的知識の強化のため、メディカル系科目を多く配置した。これらを学ぶことにより、多くの疾病に関する知識、人体の生理的正常値、食物と薬物の相互作用などを知り、疾病者あるいは疾病予備者と言われる個人に対する栄養アセスメント、栄養教育の能力を身につけることが可能と考えられる。

(8) 短期大学とは異なった教員組織

学生定員数は同じ 80 名となっている。短期大学では、基礎分野の専任教員は居らず、専門分野の専任教員が 4 名であり、その内 3 名が管理栄養士であった。本学科では基礎分野の専任教員が新たに 4 名加わり、教養教育の面から人間づくりをめざした教育が可能となる。

また、専門分野の専任教員は 13 名で、その内医師が 3 名、管理栄養士が 7 名となっている。医学の徹底指導と臨床栄養学など各分野を専門とする管理栄養士を配置することにより、実践現場での体験を生かした教育から栄養士としてのスキルアップが期待できる。

2. どのような人材を養成するのか

管理栄養士業務の流れは、一般的に対象者に対し、「栄養アセスメント」「目標設定」「栄養ケアの実施」「モニタリング」「結果の評価」を行うことである。このため、管理栄養士の役割は、集団給食から特定給食の栄養管理、栄養指導、給食経営に移

行して、食事という“モノ”の管理だけでなく、傷病者あるいは施設利用者の、食事サービスを受ける“人間”に焦点を当てた対人業務が主体となり、同時に、対象者の健康状態、栄養状態を維持、改善するだけでなく、利用者のニーズも反映した食事の満足度も要求されてくる。このような中で、“人間”に直接関わる管理栄養士は、高い倫理感やモラル、相互の信頼関係の醸成に必要な豊かな感性と人間性、対象者へのニーズや、ウォンツに耳を傾け受容できる能力が必要となる。これは、換言すると、コミュニケーション能力、カウンセリング技術や心理学的・教育学的の基本知識と実践手技を持ち合わせた、“ヒューマンサービス”の認識を持った実務能力に優れた管理栄養士の養成が望まれていることにほかならない。

そして、栄養指導に際しては患者やクライアントに対し、専門知識や技術を介して対象者の自己決定や行動変容に必要な支援を行うことも一つの役割となってくる。

また、科学技術の進歩に伴う生活環境やライフスタイルの変化と多様化によって、国民の食生活・栄養改善や健康の維持、増進の業務に係わる管理栄養士の役割や社会的ニーズも多様化しており、実践現場においては、信頼度の高い基礎理論、知識、技術に裏打ちされた科学的実証データに基づいて問題を提起し、解決に向けて計画を立案、実施し、その結果を取り纏め、評価できる能力も求められている。

そこで本学では、幅広い教養教育と高度な専門教育によって、健康ニーズの多様化、医療の高度化、専門化等に対応できる高度で専門的な知識や技術を有する管理栄養士を育成することを目的とし、地域社会に貢献できる人材を育成することを目指している。

すなわち、医学や栄養学といった専門知識を十分に教授できる教育体制と共に、傷病者の病態や栄養状態の特徴に基づいた適切な栄養管理を行うために、栄養ケアプランの作成、実施、評価に関する総合的マネジメント能力を有した管理栄養士、給食運営や関連の資源を総合的に判断し、栄養面、経済面等全般のマネジメントを行う能力を有した管理栄養士の養成を目指すものである。

本学科では、上述の趣旨から次のような観点から人材養成を行う。

(1) 医学的知識の豊富な管理栄養士の養成

管理栄養士の主なる仕事は疾患予防と疾病後の栄養管理である。そのためにはバックグラウンドとして疾病そのものの十分な知識とその高い理解度が必要である。そして、それらに食に関する専門知識を組み合わせることによって、病院においては医療チームの一員として、あるいはNST（栄養サポートチーム）の中心的役割を果たせる。また、疾患を抱えた利用者の多い老人福祉施設においても類似の役割が果たすことができ、さらに食育の一環として、幅広く幼児から一般人への説得力のある栄養教育も可能となる。

本学科では専門カリキュラムの中に「臨床医学Ⅰ」、「臨床医学Ⅱ」、「病理学」、「解剖生理学」、「病原微生物学」、「臨床検査概論」、「臨床薬理学」を配置し、「臨床栄養学

「臨床栄養学」「臨床栄養学」も含めると講義科目総単位数の3割強が医学系科目に充てられている。

循環器疾患等特に生活習慣病に関わる疾患を中心に医学系科目を十分に学ぶことにより、栄養学的知識・技能と融和させて自信を持った管理栄養士として栄養管理業務が遂行できる人材となる。

- (2) 現場において実務経験を有する教員の教育によって、現場における管理栄養士、その他スタッフあるいは施設利用者の実動を理解できる管理栄養士の養成

教育の一つの問題点は、現場の実体を知らずに教育し、机上の空論になりかねないことである。そのため、現場を良く知っている教員の存在は貴重であり、学生にとっては勿論、他の教員にとっても実情を知る機会を得ることが出来るので学科全体の教育内容に一貫性が出てくる。学生の主たる進路先となる病院あるいは福祉施設において栄養士経験者、健康管理従事者であった教員が、臨床栄養学や福祉系科目の必修科目を担当することにより、大きな教育効果を生み出す。

- (3) 人間科学部健康栄養学科ならではの人間を知る科学教育およびカウンセリング能力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を持った管理栄養士の養成

これからの栄養士は集団よりも“個人の栄養管理”が中心となり、対象となる人の病気改善をめざして行動変容を促すために、ベッドサイドに出向き対象者の食生活だけでなく生活習慣全般を知って、“人間”にどのように対応するのが最善なのかを導き出し、計画しなければならない。そのためには対象者と十分なコミュニケーションが取れること、対象者の立場になって気持ちを理解し、心を開かせるカウンセリング能力も必要である。さらに、様々な職域において栄養管理の計画を遂行するために、医師、他のスタッフ、施設経営者、学校関係者等に対して明確に説明できるプレゼンテーション能力も求められる。これらの能力は食育業務推進の立場で、栄養教諭として勤務する学校でも児童およびその保護者との健康相談の場でも大いに活かされるものであり、一般の人への健康教育にも生かされる。

この人間を知る科学教育と三つの能力獲得の一助として、学部共通科目として「人間科学の考え方」や「人間の心と発達を理解する」を学び、とくにプレゼンテーション能力の獲得については、専門科目として「プレゼンテーション演習」を置き、さらに同じ学部内の心理学科やコミュニケーション学科の開設科目より、「心理学概論」、「他者理解の心理学」、「対人コミュニケーション特講」、「コミュニケーション論入門」等を修得させ、専門科目の中では勿論、ゼミナールも利用して訓練を実施し、目標とする能力技術の向上に努めさせる。(資料3参照)

3. 卒業後の進路の見通し

(1) 進路先

栄養管理業務、商品開発あるいは消費者への啓発など以下に示すような幅広い業種・業務が期待できる。

医療施設

病院、診療所

福祉施設

a. 老人福祉施設：養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、ケアハウス、介護老人保健施設

b. 障害者関連施設：生活施設（身体障害者療護施設） 作業施設（身体障害者授産施設、知的障害者授産施設）

c. 児童福祉施設：保育園、乳児院

公的機関、施設、学校等

国の機関・関係機関（省庁、研究機関）、地方公共団体（県庁、市役所等）、公立病院、保健所、保健センター、健康科学センター、学校、給食センター等

栄養士養成施設（大学、短期大学、専門学校）・・・ 助手として勤務。

食品関連会社

）食品開発、商品開発

a. 食品・関連商品の研究開発：食品のみならず、食具（スプーン、フォーク）等の開発。

b. マーケティング：売れ筋商品あるいは開発した新商品について市場調査。

c. 食品の品質管理：製品の安全性の検査、成分分析。

d. web サイトの立ち上げ：ホームページ作成あるいはそのデザイン等を担当。

）アスリートの栄養管理

スポーツ栄養士として、プロあるいはアマチュアのアスリート（個人、集団）に対する栄養管理。

薬局、ドラッグストア

サプリメントの有効性など、摂取の意義、利用方法などを説明。

大学院への進学

各県栄養士会

(2) 人材需要の見通し

全国の管理栄養士課程の就職状況

全国栄養士養成施設協会による直近の平成 15～17 年度分就職調査の結果を見ると、平成 16 年度分は対象となった 50 校の管理栄養士課程卒業生の就職状況は工場・事業所、病院、社会福祉施設、児童福祉施設が前年度比 30～50%の増加、官公署が 56%増

と高い伸び率を示しており、前年度に比べ実数では 632 名の増加で、増加率で 34.9% となっている。17 年度分の同調査(対象 75 校)でも工場・事業所、病院は増加率が高く、児童福祉施設は前年の 3 倍の伸びを示している。前年度に比べ実数では 1024 名の増加で、増加率で 41.9%となっている。各職場への就職率はそれぞれ高い伸び率を示しており、管理栄養士課程卒業生の採用増加が期待できる。(資料 4 参照)

茨城県を含む関東・甲州地区就職状況(管理栄養士課程および栄養士課程)

平成 16 年度分の関東・甲州地区の就職状況は、実数で前年度比 166 名の増加、平均 14.7% 増となっている。中でも社会福祉施設の増加が 36.4% と高い。また、実数では大きくはないが、学校、官公署など公務員系の増加率がかなり高いのが見られる。平成 17 年度分調査では病院が 14.8% で前年度よりさらに増加している。前年度減少した児童福祉施設の回復と共に、学校や栄養士・調理師養成施設の増加も目立っている。前年度に比べ総計 199 名の増加で、増加率で 15.4% と安定した伸び率を示している。割合にすると老人福祉施設のさらなる増加に伴いその方向への就職も一層増加するものと考えられる。(資料 4 参照)

茨城県内における就職状況(平成 15～17 年度調査)

給食施設の現状から見た管理栄養士の採用状況

資料 4 3 -) に示すように 17 年度の管理栄養士のいる給食施設数は 15 年度比で 7% (38 施設) 増であり、管理栄養士の従事者で見ると、13% (89 人) 増となっている。

給食施設における管理栄養士採用希望調査

県内 5 保健所各 5 施設(計 25 施設)の給食施設における直近の管理栄養士採用希望調査では、9 施設で採用希望があった(資料 4 3 -)。

医療制度改革に関連した調査による市町村への管理栄養士配置状況

資料 4 3 -) に示すように 17 年度は対前年度比で 21% (8 人) 増である。

茨城県における栄養教諭の配置計画

栄養教諭の配置については、平成 18 年に 10 名配置後、平成 19 年に 10 名、平成 20 年に 16 名を予定しており、ここでも管理栄養士が求められている。

今後考えられる管理栄養士の直接的ニーズについて

介護保険制度の改正により、介護保険施設において管理栄養士を配置した場合、施設サービス費としての報酬を加算請求でき、さらに管理栄養士配置のもとで栄養ケア・マネジメントを実施した場合、別の報酬を加算請求できることから介護保険施設においては管理栄養士を配置するメリットがある。

平成 20 年より予定されている医療制度改革により、生活習慣病予防対策として医

療保険者に対して健診・保健指導の実施が責務付けられた。この時管理栄養士の配置が義務付けられるので、保険事業者と共にアウトソーシング先も含めて管理栄養士の需要が高まることが推測される。また、同年より知的障害施設にも管理栄養士配置が義務付けられる予定である。

）児童福祉施設において、「食事摂取基準」を活用した食事計画について、管理栄養士などによる適切な活用を図ることが求められている。

以上のように、全国的にも管理栄養士の需要は高まってきており、茨城県においても上向きの採用傾向が見られ、さらに国の健康政策などにより栄養指導・管理の効果を確実に上げることが出来る高度な専門知識と技術を持った管理栄養士の需要は増えていくものと考えられる。

進路先と選択科目の履修モデル

前項に示したように管理栄養士としての進路先は多様であるが、必修科目以外にそれぞれの進路に望ましい各分野の選択可能な科目を提示し、進路指導をする。(資料5)

・ 学科の特色

生活習慣病予防や介護者の自立支援に携わる職業人を育成し国の健康行政に寄与

厚生労働省の調査によると、心筋梗塞や脳卒中などの生活習慣病の原因となっているメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の予備群が40~74歳の男性の半数、同じ年代の女性の20%で合計2,000万人近いと言われている。また現在、糖尿病患者が740万人、さらに文部科学省の調べによると、肥満傾向の学童や生徒がどの学年でも軒並み増加しており、生活習慣病への移行が懸念されている。また、高齢社会により平成17年には65歳以上の人口が20%台に乗り、介護老人も増加の一途をたどっている。その結果、国民にとっても国にとってもさらに医療費・介護費用などが膨大なものになってゆくものと思われる。

このような時代、管理栄養士に求められているのは、国民の生活習慣病予防対策および介護施設利用者の自立を支援する一員としての任務である。あらゆる年齢層の健康維持・改善のために栄養教育、食育を行いながら対象者を説得できる能力を持った管理栄養士を育てることは、国の健康行政に大いに貢献できるものと考えられる。

・ 学科の名称及び学位の名称

人間科学部健康栄養学科

(1) 学科名称の理由

健康を栄養管理によって維持・改善することを学ぶ学科であることから、名称を見てすぐ内容をイメージできるようにということで、健康栄養学科とした。

(2) 学位「学士(人間科学)」の英訳名称 : Bachelor in Human science

(3) 健康栄養学科の英訳名称 : Department of Health and Nutrition

・教育課程の編成の考え方及び特色

人間科学部健康栄養学科における教育課程は、常に人間そのものを意識した基礎的分野の学習を行いながら、最終的には管理栄養士として実践に必要な問題解決能力の育成をめざして、理論と実践を総合的に組み込んだ教育課程を編成し、各年次に適切に配合した授業科目を開設する。

《人間科学部健康栄養学科の教育課程》

(1) 教養教育の体系（資料6参照）

総合講座の設置

本学の総合講座は、大学設置基準の大綱化以前の教養教育の目的を踏襲しつつ、大学の基礎教育の場であるとともに、複数学部の専門教育との連携と融合を目指した教育の場として位置づけられている。また同時に、本学の建学の精神に則り、「人間教育」と「実学」を実践するための教育の場でもある。総合講座は大樹を育てる土壌に相当し、幅広く深い教養と総合的な判断力を培うことを目的に、全学部共通の講座として開設する。具体的には、いわゆるリベラルアーツとして、人間・社会・自然などのあり方についての学習を通して、学部・学科などの専門教育では得ることができない知識を修得しながら、「社会に適応できる人間」としての基礎的な能力の獲得をめざす。そのために、1年次から4年次までにわたり、学生の学習関心に応じて履修できる方法を採用している。選択科目として16単位以上を履修する。

語学科目

国際化の進展により大学間において外国人の受け入れ、日本人の派遣など交換留学が盛んになってきている。また、共同研究などにより外国の教育・研究機関との連携なども起き得るので、今日十分な外国語教育は必要不可欠である。その中心は英語であり、共通語学科目として12単位を必修としているが、英語圏以外の人との交流も多くなってきており、選択語学科目として第二外国語も2単位以上履修する。

基盤スキル科目

従来の教養教育課程は上記の総合講座、語学科目のみで対応されることが多かったが、社会構造の高度化、複雑化、専門化に伴い、より高度な課題探求能力やそのための専門知識が求められている。課題探求能力の基本となるものは、情報収集・処理能力、論理的思考、自己表現などがあげられる。本学ではこれ

らの基礎的能力を身に付けることを目的として、人間科学部として共通に資料6にあるような基盤スキル科目を設けた。必修8単位、選択2単位以上を履修する。

(2) 学部共通科目(資料7参照)

学部共通科目は、人間科学部全学科で学習を進めていく上で、その基礎となる科目であり、必修1科目、選択3科目が設けられている。その中から必修2単位、選択2単位以上を履修しなければならない。

「人間とは何か」ということについて、科学的にアプローチすることが人間科学であるが、十分に体系化された分野ではないので、「人間科学の考え方」を設け、人間を科学することについての情報を提供しながら学生とともに考えていく。

(3) 学科専門科目の体系

管理栄養士課程のカリキュラムは栄養士法によって資料8のように定められており、カリキュラム体系の基本的考え方は次の通りである。

管理栄養士が果たすべき多様な専門領域に関する基本的な能力を養う

管理栄養士に必要とされる知識、技能、態度および考え方の総合能力を養う

チーム医療の重要性を理解し、他職種や患者とのコミュニケーションを円滑に進める能力を養う

公衆衛生を理解し、保健・医療・福祉・介護システムのなかで、栄養・給食関連サービスのマネジメントを行う能力を養う

健康の保持増進、疾病の予防のための栄養教育を行う能力を養う

以上の考え方に基づき次のような科目区分を設定している。

(4) 各科目区分の科目構成とその理由

各科目区分の科目構成は資料9に示した通りである。

「専門基礎分野」(学科基本科目)の教育内容について

ここでの教育内容は、知識のみならず管理栄養士という専門職種をめざす動機付けにつながることを狙いとしている。すなわち管理栄養士として教育を受けた者は高い職業意識を持つことが必要で、低学年のうちから医療、保健分野で働くという意識を大事にしなければならない。

1) 社会・環境と健康

人間や生活について理解を深め、社会や環境と健康のかかわりについて理解することが求められる。栄養問題は、食生活のように文化や歴史に密着しているので、栄養指導などにも社会科学的知識が必要である。

日本社会の構造的な変化に伴って、社会福祉の役割・意義は一層重要視されて

きて現在、社会福祉の今後の動向について制度、実施体制、利用者本位など全体的な理解をすることは、管理栄養士の期待される職場の 1 つに老人福祉施設があることから欠くことができず、「社会福祉概論」、「介護と食生活論」を置く。

一方地域・職場・学校などの集団の健康管理法を学び、疾病予防と健康増進のために活動する公衆衛生の目的を理解することは、保健・医療・福祉の医療対策の連携を知る手がかりとなり、予防的援助のできる力を養うために「公衆衛生学」が必要である。

2) 人体の構造と機能、疾病の成り立ち

医師による医学講座を学ばせることにより、病気を包括的に理解させて管理栄養士になるという動機付けを強調し、人体の解剖・生理・生化学で学ぶような構造と機能を系統的に理解するとともに、主な疾患の病態、診断方法、治療方法なども理解する必要がある。

「解剖生理学」で人体の構造を理解し、各組織の機能を知ることは病気発生のメカニズムを理解する上で根源的な部分である。そして「病理学」や「生化学」で臓器や細胞の変化、物質代謝を学んだ後、「臨床医学」で徹底した医学教育を行い、多くの疾患そのものを理解させるのが本区分の教育内容である。これによって管理栄養士の弱点を補い、コ・メディカルスタッフの一員として参加・対応しやすくなる。

また、健康増進あるいは病気予防や改善のために運動が重要であることから、「運動生理学」で運動時の生理的メカニズムについても併せて学ぶ必要がある。

3) 食べ物と健康

食品の各種成分が、人体に対して栄養面や安全面などからどのような影響を及ぼすのかを評価し、理解することを目的としている。

食行為無くして生命維持は有りえないことから、食品成分の様々な機能を知ることが、食の面から健康管理を行う栄養士の基本科目である。「食品学」、「食品機能学」によって人間と食べ物の関わりや食品の特徴、及び 3 つの機能である栄養成分、嗜好成分、生体調節成分を理解し、さらに「食品衛生学」で安全性を学びリスクマネジメントに対応する。そして現代は施設利用者個人に対して、食事提供の満足度も要求される観点から調理のあり方も工夫が必要となり、「調理学」を置く。

「専門分野」(学科専攻科目)の教育内容について

管理栄養士としての専門性を高めるための内容で、いずれの教育内容においても栄養評価・判定に基づいた規格、実施、評価の総合マネジメントを行うことのできる能力を養うことを目標としている。

1) 基礎栄養学

栄養とは何か、その意義を医学、生物学を背景に理解し、栄養状態の評価・判定（栄養アセスメント）の基本となる考え方を修得するとともに、健康増進、疾病予防に寄与する栄養素の機能を理解する。

「基礎栄養学」では栄養の概念として、栄養の定義、栄養素の欠乏・過剰と疾患の関係、栄養学の歴史を学び、過去から現在までの生活習慣病の変遷を理解し、各栄養成分の機能を知る。「基礎栄養学」では食欲と摂食行動の関係、消化・吸収による体内運搬の形式を学び、各栄養素および栄養素同士の相互の代謝を理解する。また、生活習慣病と遺伝素因の関係をj知るために、遺伝子発現と栄養代謝についての理解も必要である。

2) 応用栄養学

妊娠や発育、小児や老人など各ライフステージにおける人体の構造や機能に応じた栄養状態の特徴を理解する。また、それらの健康への影響に関するリスク管理の基本的考え方や方法についても学ぶ。

「応用栄養学」では母性栄養に続き、新生児、乳児期、幼児期、学童期、思春期までの栄養、すなわち身体急激な発育に伴う各成長期における栄養管理を学ぶ。次に「応用栄養学」は成人期、更年期、高齢期と加齢に伴う生理・代謝の変化を知り、特に生活習慣病予防に対する栄養ケア・マネジメントの実際を学ぶ。さらに「応用栄養学」では科学的根拠を伴った栄養要求量を学んだ後、運動時、ストレス時、特殊環境下における栄養処方を理解する。

3) 栄養教育論

健康・栄養状態、食行動、食環境などの評価・判定に基づき、栄養教育プログラムの作成・実施・評価を総合的にマネジメントする能力を養う。そのために必要な健康・栄養教育に関する理論と方法を修得し、行動科学やカウンセリングの理論と応用についても理解する。

「栄養教育論」は総論的なものとして、栄養教育の基本理念を学ぶ。行動変容の意味、コミュニケーションの大切さ、組織におけるコーディネーターとしての役割、栄養アセスメントの意義などを知り、個別あるいは地域での栄養教育のあり方を探る。「栄養教育論」及び「栄養教育論」は各論的なもので、「栄養教育論」ではライフサイクルと栄養教育ということで、妊娠・授乳期から高齢期までの身体的・生理的な特性を理解し、栄養教育の手法、プログラムの作成など実例に沿いながら学習する。一方「栄養教育論」では主に地域に対する栄養教育の手法のほか、病院、施設、在宅訪問時などにおける栄養教育システムを研究する。

4) 臨床栄養学

傷病者の病態や栄養状態の特徴に基づいた適正な栄養管理を行う能力を養うため、栄養アセスメントに基づいた栄養ケアプランの作成、実施、評価に関するマネジメントの考え方を理解する。また、具体的な栄養状態の評価・判定・栄養補給、栄養教育、食品と医薬品の相互作用についての知識を修得するとともに、医療・介護制度やチーム医療における管理栄養士の役割を理解する必要がある。特に近年高齢者に対する栄養管理として口腔状態などを含む様々な身体の状態を把握した栄養管理についても学ぶ必要がある。

「臨床栄養学」は総論的なもので、栄養状態の評価・判定、栄養補給法、栄養教育、臨床経過のモニタリング・再評価の方法、食品と医薬品の相互作用など栄養療法、食事療法のケアプランの立て方や実施方法について学ぶ。「臨床栄養学」及び「臨床栄養学」で各論として、循環器疾患、消化器疾患など各種疾患別・手術前後における身体状況や栄養状況に応じた栄養管理、機能障害を持った小児や高齢者に対する栄養管理、そして疾患を伴った妊産・授乳婦への栄養管理を連続的に学ぶ。健康・栄養状態の評価・判定する方法として臨床検査がある。「臨床検査概論」ではその目的、意義、特徴などを解説し、血液や尿などサンプルの取り扱い方、検査の概要などについて学ぶ。

5) 公衆栄養学

地域や職域などにおける保健・医療・福祉・介護システムの栄養関連サービスに関するプログラムの作成・実施・評価を総合的にマネジメントする能力を養う。そして幅広く栄養疫学、栄養政策の企画・評価について学び、社会資源の活用や栄養情報の管理などについても理解する。

「公衆栄養学」では国民の栄養、食糧問題、食習慣と健康・疾病、地域公衆栄養活動などにおける調査成績に基づいて、社会集団の栄養と健康問題について学ぶ。世界と日本の人口動態や食料需給の問題、栄養行政関連法規、食事摂取基準など集団への政策も理解する。「公衆栄養学」は地域や職域などの健康・栄養問題とそれを取り巻く自然・社会・経済・文化的要因に関する情報を収集・分析し、総合的に評価・判定する栄養疫学の考え方を学び、総合評価のための公衆栄養プログラムの策定に必要な理論と方法も知る。

6) 給食経営管理論

給食運営や関連の資源を総合的に判断し、栄養面、安全面、経済面全般のマネジメントを行う能力を養う。マーケティングの原理や応用について理解するとともに、組織管理の基本的考え方や方法を修得する。

「給食経営管理論」では日本の給食の歴史と栄養士の役割、食事計画、食材料管理、衛生管理、作業管理、施設管理、人的管理など食べ物からヒトまでという総合的なマネジメント能力を養う。目標の設定、計画化、組織化、スタッフィング、実施、評価などマネジメントの基本プロセスを学ぶ。「給食経営管理論」は特に特定給食施設における給食経営管理の理論と実際を学ぶ。病院給食、福祉施設給食、学校給食、事業所給食など各施設の特徴と、それぞれにおける過去の事例を通して計画、実施、評価の仕方の問題点を探る。

7) 総合演習

臨地実習をより効果的にならしめるため、事前事後の指導として「総合演習」を置き、実習開始前には実習に対する動機付け、研究課題の検討などを行い、実習終了後は討論会を行い、問題点の解決に取り組む。また「総合演習」は、学科専攻科目のうち特に栄養アセスメント等で関連性の高い応用栄養学、臨床栄養学、栄養教育論、公衆栄養学を横断した内容で、管理栄養士として総合的にマネジメントできる能力を養う。

8) 臨地実習

「臨床栄養臨地実習」は傷病者の病態、栄養状態に基づいた適正な栄養ケア・マネジメントを実施するため、栄養ケアプランの作成・実施・評価の一連のマネジメント実施に必要とされる専門的知識や技術の統合を図り、実践を通し定着を図ることを目的とする。さらに、チーム医療を通し、メディカルスタッフ、コ・メディカルスタッフとの連携や、チームにおけるスタッフとしての管理栄養士の役割・重要性について理解を図る。

「公衆栄養臨地実習」では地域や職域等における保健・医療・福祉・介護システムの栄養関連サービスに関するプログラムの作成・実施・評価を総合的にマネジメントする能力を養う。そして保健・医療・福祉・介護システムの中で、栄養上のハイリスク集団の特定とともにあらゆる健康・栄養状態の者に対し適切な栄養関連サービスを提供するプログラムの作成・実施・評価の総合的なマネジメントに必要な理論と方法を修得する。

「給食経営管理臨地実習」は給食運営や関連の資源を総合的に判断し、栄養面、安全面、経済面全般のマネジメントを行う能力を養うことを目標とする。給食運営や関連の資源（食品流通や食品開発の状況、給食に関わる組織や経費等）を総合的に判断し、栄養面、安全面、経済面全般のマネジメントを行う能力を養う。マーケティングの原理や応用を理解するとともに、組織管理などのマネジメントの基本的な考え方や方法を修得する。

関連科目の構成とその理由

在学中あるいは将来の方向性に対して、ステップアップできる科目を配置している。

1) 必修科目の補完

生活習慣病は遺伝性素因と環境要因が重なって起こりやすくなるが、「分子栄養学」では遺伝性素因のうち遺伝子配列が栄養代謝に影響することを詳しく学び、さらに種々の生活習慣病に結びついていく関連を知る。

栄養士の職務は食事によって健康維持、栄養改善を行うことであるが、食品中の成分が薬の成分に影響を与え、薬の効力を失わせることがある。この関係を「臨床薬理学」で学び、特に病気治療に携わる栄養士にとって必要な知識である。

運動が健康に及ぼす効果については応用栄養学等で習うが、「運動療法論」では生活習慣病を中心とした個々の疾病に対し、どのような運動、生活動作が適当なのか、運動時の注意点は何かなどを詳細に学ぶ。

2) 実務現場からの情報獲得

管理栄養士として求められる就職先として病院があり、任務内容の中心は疾病改善が目的となる。また、臨地実習としても病院実習の比重が大きい。そのためにも絶えず医療に関係する実務現場の状況を知ることは大いに意義があるので、「臨床栄養情報論」を置き最新の情報を得る。

3) 将来の職業への興味

近年スポーツ選手の栄養管理に携わるスポーツ栄養士の存在が注目されてきている。スポーツ選手の成績向上には科学的根拠を伴った体力づくりが必要で、管理栄養士の知識と技術を生かした将来の進路先として「スポーツ栄養学」で基本を学ぶ。

また、食品分析・食品開発にも携わる場合があり、近年、特定保健用食品などエビデンスを伴った健康に関する食品が開発されている。分析技術は食品学実験で学ぶので、「食品開発論」を置き、この方面に関心のある者が学べる機会を与える。

4) 実務能力の修得

管理栄養士として各職域において、計画性、アピール性、説得性を磨くために「プレゼンテーション演習」を置き、効果的な栄養情報のプレゼンテーションの仕方を学習する。

5) 目標のための講座

最終的には管理栄養士になることが目標なので、全カリキュラムの復習と国家試験対策を兼ねて「管理栄養士特講演習」を置く。

ゼミナール

1年次においてはカリキュラム指導、資格の意義、大学機関の利用など、本学科に入学した意味を考え、何をめざして学習するか、その心構えを周知徹底させる。また、社会人として行動すべき学内外におけるマナー教育を行い、さらに学習の根底をなす、読む・書く・計算するといったような基礎学力を確認し、グレードアップさせながらレポート作成などの指導も行う。2年次には主に対話を磨くという観点で、プレゼンテーション、自己PRの仕方、グループディスカッション、面接練習、企業研究などを試み、発表場面への対応や来る就職に備える。3年次は卒業研究に向けて、テーマを見つけるため教員と論議をしながら情報収集、文献講読などを行い卒業研究の準備期間とする。4年次は自分の卒業研究テーマに取り組み、最後にまとめて発表をする。

(5) 履修年次の考え方

1年次の履修科目

まず人間栄養の基礎として、体の仕組みを知り、栄養物質の体内代謝を理解する目的で、「解剖生理学」「生化学」「基礎栄養学」「基礎栄養学」を学ぶ。また、栄養物質を含む食品に関する知識も必要であり、さらに食品の特徴を活かした調理について同時に学習することが関連づけられて分かりやすいと考えられ、「食品学」と「調理学」を置く。

そして何を目的として本課程に入学したのかを実感させるため、管理栄養士としてのスキルを学ぶ主要科目の基礎として「臨床栄養学」「臨床栄養学」「給食経営管理論」「公衆栄養学」を置き、管理栄養士をめざす上での職業意識を早くから持たせるようにする。さらに管理栄養士の業務の主体が疾病予防であることから「臨床医学」を置き、病気そのものについても1年次から学ばせる。

2年次の履修科目

2年次は、1年次の科目をさらに発展させ、応用面も含んだ同一科目名の あるいは を配置している。特に臨地実習に関係する科目である「臨床栄養学」「給食経営管理論」「公衆栄養学」やそれらの学内実習を全て2年次終了までに受講させることにより、3年次における臨地実習に備える。また、「栄養教育論」「栄養教育論」を置き、あらゆる人を対象に、健康・栄養状態、食行動などの評価・判定に基づき、栄養教育プログラムの作成・実施・評価をするというマネジメントの仕方の学習をスタートさせ、その考え方、技法を臨地実習に生かす。「食品衛生学」もこの時期に行い、食品事故防止のためのリスクマネジメントについて学び、給食経営管理実習および各臨地実習に備える。そして「臨床医学」によりさらに病気に対する理解を深め、臨床栄養臨地実習に役立てる。「公衆衛生学」は集団健康管理として、疾病予防や健康増進活動について学ぶものであり、これを医学系科目と同時に学習することにより保

健・医療の連携が理解しやすい。

1年次に「基礎栄養学」を理解した後、ライフステージにおける栄養のあり方を学ぶのが効率よく、「応用栄養学」をスタートさせる。

3年次の履修科目

管理栄養士になるための現場での実践教育が「臨床栄養臨地実習」「公衆栄養臨地実習」「給食経営管理臨地実習」である。これらの実習はいろいろな学習を受けて、ある程度力をつけてきた3年次に置くことにより、効果的に学ぶことが出来る。臨地実習の事前事後の指導として「総合演習」を置く。公衆衛生学を学んだ直後に「社会福祉概論」を置くことにより、保健と福祉の関係が分かりやすく、また「給食経営管理臨地実習」の一部を老人福祉施設で行うことから「介護と食生活論」を置く。「栄養教育論」は2年次で学んだ「栄養教育論」「栄養教育論」の応用編として施設別あるいは地域における栄養教育の仕方を理解する。また、人間の健康を社会環境との関係で学ぶ「公衆衛生学」を置き、「応用栄養学」で成人から高齢期までの栄養ケア・マネジメントを学び、「応用栄養学」ではさらに運動栄養や環境栄養を学ぶが、これらは生活習慣病予防にもつながる重要な科目と言える。2年次までに臨床医学を学び終えているが、その後「病原微生物学」「病理学」を同時に学ぶことにより、疾病の成り立ちを詳しく知ることができる。

4年次の履修科目

3年次までに学んできた各分野の教育内容のつながりを、横断的にまとめて理解するために「総合演習」を置く。また、「運動生理学」「臨床検査概論」「分子栄養学」「臨床薬理学」「運動療法論」「臨床栄養情報論」「スポーツ栄養学」「食品開発論」を4年次に置くことにより、今まで学習してきたものの補完、あるいは進路（就職）先への関心と興味の多様性を示すことができる。さらに、管理栄養士国家試験に合格することが大きな目標であるので、「管理栄養士特講演習」を置き、全教科のまとめを行うことが受験にも生かせる。

実験実習科目の配置

実験および実習科目は、理論で学んだことを実技によって確かめることを目的としているので、実験実習科目は主としてその講義科目の終了後に置く。

・教員組織の編成の考え方及び特色

専門基礎分野の教育内容を担当する教員は、専任を6名配置している。この中で「社会・環境と健康」の領域は日本社会の構造的な変化に伴って、社会福祉の役割・意義が一層重要視されてきている現在、社会福祉の今後の動向について制度、実施体制、利用

者本位など全体的な理解をすることは、管理栄養士に期待される職場の一つに老人福祉施設があることから重要である。この領域には、現在福祉施設に勤務しながら日本栄養士会理事、全国福祉栄養士協議会会長および厚生労働省独立法人評価委員会研究調査部会評価委員などの役職にあり、現場と行政に精通している教員を配置している。また、この領域には修士（人間科学）の学位、社会福祉士および看護師の資格を有し、老人福祉施設で健康管理室長の任務についていた教員も配置している。さらに地域・職場・学校などの集団の健康管理法を学び、疾病予防と健康増進のために活動する公衆衛生の目的を理解することは重要であるが、この担当者として社会医学を学び、医科大学で公衆衛生学を担当し、その後国立循環器病センター疫学部、国立栄養研究所（現国立健康・栄養研究所）基礎栄養部、国立の医科大学を歴任して、長年公衆衛生学、疫学の研究に携わってきた教授（医師）が配置されている。

「人体の構造と機能及び疾病の成り立ち」の領域は、人体の構造を理解し、各組織の機能を知ることにより病気発生のメカニズムを理解する上で根源的な領域である。そして臓器や細胞の変化、物質代謝等徹底した医学教育を行い、多くの疾患そのものを理解させるのが本区分の教育内容である。本学の特徴として医学教育を徹底させるために、ここには担当者として医師2人を配置した。一人目は長年細菌学、免疫学の研究により、感染症発症など病気発生に詳しい日本細菌学会理事長を歴任した教授（医師）であり、二人目は病理学を専攻し、医学部教授を経て国立小児病院小児医療研究センター長、日本病理学会理事長、日本小児がん学会理事長、国立成育医療センター総長を歴任した教授（医師）である。

さらに生化学として酵素研究、タンパク質結晶構造の解析で実績を上げている修士（理学）の学位を有する教員も配置されている。また、健康増進あるいは病気予防や改善のために運動が重要であることから、運動時の生理的メカニズムについても併せて学ぶ必要があるが、この領域は“運動生理”の研究で実績を上げている教員（博士（医学））を配置している。

「食べ物と健康」の領域では、現在健康に直接寄与する食品中の機能性成分が注目されている。この領域を担当する教員は博士（食品栄養科学）の学位を有し、現在食品メーカーと共同で食品開発に取り組み、成果を上げており、産学共同研究の推進者である。

一方、専門分野のうち、基礎栄養学は栄養素の機能と代謝、摂食行動から消化吸収など文字通り栄養学の基礎を学ぶもので、この科目を十分に理解させることは重要である。担当教員（専任）は長年栄養学総論、基礎栄養学を担当し動物実験による研究と併せて、理解を深める授業の工夫により例年学生による高い授業評価を得ている。

応用栄養学は母性栄養から高齢期まで加齢に伴う生理・代謝の変化を知り、特に生活習慣病予防に対する栄養ケア・マネジメントの実際を学び、さらには運動時、ストレス時、特殊環境下における栄養処方を理解するものである。担当教員（専任）は博士（保健学）の学位を有し、管理栄養士として、これらライフステージにおける栄養研究の実

績を重ね、「高齢者ボランティアに対する栄養指導の試み」で栄養改善学会学会賞を受賞し、現在神奈川県栄養士会教育・研究協議会会長として活動しており、栄養士教育に貢献している教員である。

栄養教育論は栄養教育の基本理念を学び、行動変容の意味、コミュニケーションの大切さ、組織におけるコーディネーターとしての役割、栄養アセスメントの意義など栄養教育システムを研究する学問である。担当教員は管理栄養士および医学博士として、学会における豊富な座長経験や静岡県において新聞、テレビ、ラジオ、講演活動等で積極的に食と健康に関する栄養教育を推進しており、現在は茶と生活習慣病の関係を研究し、実績を上げている。

臨床栄養学各論系では循環器疾患、消化器疾患など各種疾患別・手術前後における身体状況や栄養状況に応じた栄養管理、機能障害を持った小児や高齢者に対する栄養管理、そして疾患を伴った妊産・授乳婦への栄養管理を連続的に学ぶ。この領域の科目担当者には、修士（家政学）の学位を有し、管理栄養士として独立法人の病院に勤務し、NSTの立ち上げや小児腎疾患の研究で実績を上げている実務経験者を配置している。このような病院における栄養管理の実務経験を積んだ教員による指導は、学生の臨床栄養臨地実習においても高い教育効果が期待できる。

公衆栄養学は国民の健康・栄養問題を様々な観点から検討するため、食糧問題や食習慣と疾病の関係などを調査・分析し、国民の健康増進として健康づくり運動・栄養実践プログラムや生活習慣予防改善プログラムを作成する領域である。この分野の担当者は管理栄養士で長年行政の立場から茨城県の保健予防に携わり、役職を歴任し、現在茨城県栄養士会長・日本栄養士会連盟茨城県支部長として県民への栄養教育、健康づくり運動を推し進めている。2006年度には、日本栄養改善学会学術総会会長として実績をあげている。

給食経営管理論は日本の給食の歴史と栄養士の役割、食事計画、食材料管理、衛生管理、作業管理、施設管理、人的管理など食べ物からヒトまでという総合的なマネジメント能力を養う領域であるが、これらの科目については、管理栄養士で日本栄養士会研究教育職域組織茨城県代表、同会研究教育栄養士協議会代表幹事を務め、給食経営管理に関するガイドブック、実習ノートなどの著作がある専任教員（管理栄養士）を配置している。

以上、専門基礎分野及び専門分野を担当する教員は、それぞれの教育・研究領域での研究実績、教育実績、社会活動実績があり、管理栄養士にとって必要な教育を確実にできる体制が整っている。

教員年齢と定年規程について

専任教員の年齢構成をみると、教授10人のうち、50～59歳が3人、60～64歳が2人、65歳以上が5人、准教授4人のうち、40～49歳が1人、50～59歳が3人、専任講師3人は

20、30、40 歳代が各 1 人であり、若手からベテランまで年齢層の偏りはなく、均衡がとれている。本学の定年規程は教授 65 歳、教授以外の大学教員は 62 歳であるが、運営上特に必要な教員については 1 年以上 5 年以内で再任用が可能となっている（「学校法人常磐大学任期制教員に関する規程」(制定 2005 年 2 月 1 日理事会)の第 3 条「任期制教員の任期は、任期開始後 1 年以上 5 年以内で個々に協定した期間とし、本学が特に必要と認めた場合には、再任用することができる」。(資料 10 参照)

・教育方法、履修指導方法及び卒業要件

1. 教育方法

(1) 多様な授業形態の採用

「学科専門科目」においては、専門知識と高度な技術を体系的に学習できるように授業科目を配置して、実験および実習を取り入れた教育により、学生が効果的に学習できるよう配慮した。

(2) セメスター制の実施

1 学年を 2 学期とするセメスター制を実施している。

(3) 少人数教育の実施

学生が主体的かつ効果的に学習できるよう、ゼミナールでは少人数のグループに分け、きめ細やかな指導を行う。

2. 履修指導方法

新入生を対象にオリエンテーション・ガイダンスを、また、2～4 年生にもガイダンスを実施して、大学での学習や将来の進路についての支援を行う。

(1) 履修モデルの提示

履修モデルを提示して学習の支援を行う(資料 11・12 参照)。

(2) 履修指導体制の整備

教務委員を含む専任教員が学生の履修指導や学生生活に関する相談に応じ、指導を行う体制(教務委員会、学生委員会等)を整備している。

(3) シラバスの作成

4 年間の履修計画を具体的に支援するために、全授業科目のシラバスを作成し、かつ、本学の WEB 上でも閲覧可能としており、これにより、教育目的、目標、内容、評価方法などの情報を学生に明示している。

3. 卒業要件

本学科における卒業に必要な単位数を 144 単位以上とし、その内容は次のとおりとする。

卒業要件

総合講座	選択 16 単位以上
語学科目	(共通語学科目) 必修 12 単位、(選択語学科目) 選択 2 単位以上
基盤スキル科目	必修 8 単位 選択 2 単位以上
学部共通科目	必修 2 単位、選択 2 単位以上
学科基本科目	必修 40 単位
学科専攻科目	必修 46 単位、(関連科目) 選択 8 単位以上
ゼミナール科目	必修 6 単位
合計	144 単位以上

以上の内容は、大学設置基準に規定する要件を充たしている。

4. 健康栄養学科における履修単位数

管理栄養士課程の必修単位として基礎分野（教養科目）42 単位、専門基礎分野 38 単位、専門分野 44 単位の合計 124 単位が指定されているが、当学科ではさらに 20 単位を上乗せしている。これは上記 3 分野の必修科目を補完するための一部補充やゼミナールおよび選択科目の履修にも配慮し、幅広い学習を押し進め、教養教育、専門教育ともに十分に行うことにより、人間の幅を広げ、高度で専門的な知識や技術を有する管理栄養士を育成することを目的としていくためである。この卒業要件を満たすための履修モデルは資料 11・12 に示すとおりである。各年次に学科目をバランスよく配置するとともに、1 年度当たりの単位修得の上限を 46 単位とした。これは予習・復習に無理のない範囲であり、教育の質の確保につなげられる。

・施設、設備などの整備計画

1. 校地、運動場の整備計画

常磐大学は、教育にふさわしい環境とは、静かで安全でゆったりとした自然あふれる、落ち着きのある環境であると考え。大学の校地は短期大学と全て共用であり、寄宿舍敷地を含めた総面積は、89,458 m²である。これを団地別にとすると校舎のある見和キャンパスと桜の牧グラウンドの 2 つの団地に大別できる。

見和キャンパスは、JR 水戸駅から北西に約 3.5 km の住宅地に位置し、国道 50 号線から一步入ったところにあるため、交通の利便性は高いにも拘わらず、静かな環境を維持できている。ここには、校舎敷地、体育館敷地、運動場の他、隣接してテニス場、学生寮、国際交流会館、教職員や学生の駐車場を含んでいる。体育館は鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺地下 1 階地上 2 階建、2105.72 m²で、常時授業や課外活動に活用されている。

同様に、桜の牧グラウンドは見和キャンパスから南西に約 5 km の所に位置し、国道 50 号バイパスからやはり一步入ったところにある。隣接地には、茨城県立水戸桜ノ牧高校、田畑、山林があるというロケーションで、これもまた安全で自然豊かな環境を維持できている。このグラウンドにはサッカー、ラグビー場としての機能を備え、公

式競技にも使用可能な 400mトラックの本格的陸上競技場のほか、野球場、ソフトボール場、弓道場、さらには雨天練習場や部室を配置している。

面積は、見和キャンパスが 71,955 m²、桜の牧グラウンドが 17,503.00 m²である。大学収容定員 3,058 名に対する大学の基準面積 30,580 m²、短大収容定員 800 名に対する短大基準面積 8,000 m²、合わせて 38,580 m²であるので、見和キャンパスのみでも基準面積の 2.0 倍弱の校地面積がある。かなりゆったりとした環境であるといえる。

見和キャンパスでは 2005 年度から 3 カ年計画で学生のための休息地再整備の工事を継続している。それは、これまで高低差と車路で分断されていた中庭をなだらかな斜面とし、芝生を敷き詰め一体感のある空間とする計画である。計画自体は、ほぼ完成し、学生の動線整備を一部残すのみである。

さらに、見和キャンパスには水戸市の保存林を残しており、所々にベンチを配置するなど学生の休息、気分転換が図れるよう配慮している。

(面積および学生収容定員は、2007 (平成 19) 年 4 月現在の状況である。)

2. 校舎等施設の整備計画

(1) 学科関連施設の集中配置：学科の集中管理、学生・教員のお互いの移動などの利便性を考慮して、一つの実験室を除き、2 棟続きの建物に教室や研究室を配置した。

(2) 研究室：専任教員 17 名にそれぞれ十分な大きさの 1 室を設け、ゼミナール、卒業研究などのミーティングルームとしての利用も可能にした。

(3) 助手室：5 人の助手を集中的に配置することにより、教員や学生とのコミュニケーションを取りやすくした。

(4) 教室類

講義室：専門課程用の講義室として、60～100 人収容のものを 5 室設置した。

実習室：栄養士法に定められた必置施設は 1) 栄養教育実習室 2) 臨床栄養実習室 (付随施設としてパソコン室を併設) 3) 給食経営管理実習室の 3 施設であるが、さらに調理実習室を設置した。

更衣室：給食経営管理実習室及び調理実習室における実習は、衛生面を配慮しなければならないのでそれぞれの実習室に近接した位置に更衣室を設けた。

実験室：3 室を設置し、付随する施設として共同実験室、分析室、薬品保管室、準備室等を設けた。

動物実験室：学生実験用及び研究用として設置した。

(5) 授業の展開：1 学年の入学定員を 80 名とし、1 クラス 40 人編成とする。4 学年まで揃うと 320 人となり、8 クラスということになるが、本学科は実験実習が多いので、基本的に 4 クラスを講義とし、他の 4 クラスを実験実習にするという時間割上の組み合わせにより、講義と実技をバランスよく開講できる。

(6) 上記(4) の必置実習室に必要な備品類

必置実習室には同時に置かなければならない備品が栄養士法で定められており、次のものを配置した。

栄養教育実習室必置備品：視聴覚機器（OHC、DVD・ビデオセット）、栄養教育用食品模型（フードモデル多数）ノ以上

その他（ホワイトボード、デモンストレーション用調理台、冷蔵庫、食器戸棚、電子レンジ、オーブントースター、炊飯器）

臨床栄養実習室必置備品：計測用器具（身長計、体重計）、検査用器具（血圧計、採尿・採血用具一式等）、健康増進機器関連（エルゴメータ、体脂肪計、骨密度測定器）、エネルギー消費の測定機器（トレッドミル、呼気分析器）、要介護者等に対する食事介助等の機器及び器具（車椅子（自走用1台、介護用1台））、経腸栄養用具一式、経静脈栄養用具一式、ベッド（電動式1台、手動式1台）、栄養評価及び処理のためのコンピュータ（パソコン室設置）、標本並びに模型（組織標本、人体解剖・骨格・内臓模型等数点）ノ以上

その他（保管庫、ロッカー、自動手洗い器、エアータオル、DVD・ビデオセット）

給食経営管理実習室必置備品：食品衛生上の危害の発生を防止するための措置が総合的に講じられた給食の実習を行うための施設及び設備、品質管理測定器（表面温度計、芯温温度計）、作業管理測定器（時計、ストップウォッチ、湿度計）、冷温配膳設備（パススルー冷蔵庫、コールドテーブル）ノ以上

その他（プラストチラー、真空パックマシン）

(7) 実験室関連備品の設置

実験室への備品は指定されていないが、それぞれの実験に対応できる備品を揃えた。

共用機器類：純水製造装置、電気乾燥機、電気恒温器、遠心分離機、ロータリーポンプ、pHメータ、ピペット洗浄器、インキュベーター

共用精密機器類：分光光度計、蛍光光度計、原子吸光光度計、化学天秤、直示天秤、高速液体クロマトグラフィー

その他：顕微鏡、電気炉、窒素定量装置、脂肪定量装置、解剖器具、ガラス器具類多数

3. 図書等の資料及び図書館の整備計画

情報メディアセンターは、本学設立の趣旨に則り、研究教育に関する各媒体上の情報・資料の収集・製作・組織・処理・加工・保管・提供を行い、本学の研究教育の発展に寄与することを目的としている。また、所管する情報および情報処理システムに関する調査・研究を行い利用者の研究・教育・学習に資するとともに、報告書の発行、

講演会の開催等を行っている。

1990（平成2）年4月、図書館、AVフロア、電算機センターの3部門を組織機構上統合して、総合情報センターが誕生し、その後、1995（平成7）年5月総合情報センター棟が落成した。2005（平成17）年5月には電算システムを集約、情報関連の教育施設を一箇所に集中させ、情報メディアセンターとして多様な情報提供を行える施設となり、本学および常磐短期大学共有の施設として発展してきた。

情報メディアセンターは、研究教育に関する各媒体上の情報・資料の収集、提供を行っており、2006（平成18）年3月31日現在で、蔵書冊数は275,528冊（2005年3月；266,387冊）（別置を含む）で、内和書は211,101冊、洋書は64,427冊となっている。

所蔵雑誌の種類数は、4,587種（2005年3月；4,325種）その内和雑誌3,889種、洋雑誌698種である。視聴覚資料は15,758タイトル（マイクロフィルム；3,070、マイクロフィッシュ；305、カセットテープ；646、ビデオテープ；6,563、CD/LD/DVD；2,804、レコード；551、映画フィルム；8、スライド；42、CD-ROM/DVD-ROM；422、その他；1,347タイトル）である。利用可能な電子ジャーナルの種類数は、3,557種である。

なお、過去3年間の図書の受け入れ状況は、2003年度7,052冊、2004年度9,003冊、2005年度9,822冊となっている。

情報メディアセンターの建物は情報メディアセンター（電算システム部門、メディアセンター（AVギャラリー）部門）と情報メディアセンター別館（図書資料部門）からなり、情報メディアセンター別館（図書資料部門）は、1995（平成7）年に竣工し、鉄筋コンクリート造地下1階地上5階建、建築面積約1,763平方メートル、延床面積約5,705平方メートルの建物で、そのうち図書資料部門が利用している面積は3,874平方メートルである（施設の概要を下記に示す）。図書収蔵能力は250,000冊となっている。蔵書数は275千冊を超え、図書収容能力を超えているため、配架スペースの工夫、将来計画について検討を行っている。閲覧フロアは地階、2階、3階、共同学習室は地下、2室、2階と3階に1室ずつ設けられ、資料の約9割が開架に配架されている。参考図書室は設けず、開架フロアの中に参考図書類も配架している。貴重書書庫室は3階に1室、集密書庫室は地階に2室設けられている。メディアセンター（AVギャラリー）は情報メディアセンターに設置されている。

センターの概要

総延面積	: 3,874 m ² （情報メディアセンター別館のみ）
<サービス・スペース>	
閲覧スペース	: 1,055 m ²

視聴覚スペース	:	371 m ² (メディアセンターに設置)
情報端末スペース	:	45 m ²
<管理スペース>		
書庫	:	1,328 m ²
事務スペース	:	184 m ²
総閲覧座席表	:	454 席
<書架収容力>		
棚板総延長	:	8,280 m ²

(1) 図書等の整備について

現在、健康栄養学科関連の図書は 17,300 冊あり、そのうち外国書が 2,600 冊である。学術雑誌は 111 種あり、そのうち外国書が 23 種ある。健康、栄養等は医学にも関連が深く、別に医学関連図書が 7,000 冊余(うち外国書 1,200 冊余)、学術雑誌 2,800 冊余(うち外国書 1,100 冊余)があり、これらを加えると合計冊数としては十分といえる。なお、資料 9 の専門基礎分野及び専門分野の教育内容に照らし合わせながら蔵書の現状を見て、少ないものを整備する。

雑誌について見ると、和雑誌では分野性の強いものが目立つので、もっと視点を幅広く捉えるものとして、健康、食育、栄養評価などに関連する雑誌を加え、洋雑誌では食品学系のものが多いので、今後臨床栄養、代謝系の雑誌を揃える。なお、雑誌のうち継続購入できていないものもあるので、そのバックナンバーも整備する(資料 13・14・15 参照)。

図書・雑誌の補充など、学科内で図書委員を中心に協議しながら、絶えず各分野の新しい関連図書・雑誌の購入を計画し、学生・教員の学習・教育研究環境を整える。

(2) デジタルデータベース、電子ジャーナルなどの整備について

デジタルデータベースについては別表に示した通り、整備されている。電子ジャーナルは現在 2,781 種類あり、健康栄養学科関連の電子ジャーナルは 14 種で、そのうち外国書は 11 種である。今後も教員、学生のニーズを聞きながら資料の整備をすすめる。

データベース一覧

名 称	検索対象
日経 BP 記事検索サービス	日経 BP 社発行専門誌の全文記事データベース
@有報	有価証券報告書総覧データベース
MAGAZINEPLUS	雑誌記事情報に加え、戦後国内の学術雑誌が刊行した人文社会系の年次研究報告や学術論文集の論文タイトル情報を加えた、国内最大の雑誌・論文情報データベース
ProQuest	英文を中心とした電子ジャーナル

また、上記の表以外にも、以下のものは情報メディアセンター3階の CD・DVD-ROM 検索コーナーにて利用可能である。

名 称	検索対象内容
日本経済新聞	日本経済新聞全文記事(1990-2001)
日経全文記事 DB 3 紙版	日本経済新聞・日経産業新聞・日経 MJ の全文記事(1975-1984)
日経全文記事 DB 4 紙版	日本経済新聞・日経産業新聞・日経金融新聞・日経 MJ の全文記事(1985-1989,2002-2004+)
会社総鑑 未上場会社版 2005 年版	『会社総鑑 2005 年版』のデータ
日経会社情報 2002 年版	上場会社、店頭会社、上場投信などの会社情報 DB
日経 経済・ビジネス用語辞典 2003 年版	『経済新語辞典 2003 年版』・『会計用語辞典』などの 8 冊のビジネス辞書
日経ビジネス縮刷版 DVD	雑誌“日経ビジネス”の全文(1969.10-2004.12)
労政時報	雑誌“労政時報”3474-3614 号の全文(2001-2003)
国内マクロ経済統計	マクロ経済を中心に、経済分析のベースとなる各分野のデータ(1950 年代～2005 年 6 月公表分) 官公庁統計、各業界団体の統計も幅広く網羅
法人企業統計季報	財務省「法人企業統計調査」から、統計書に掲載されていない個別業種の企業規模別詳細データまでの幅広い内容(主に 1970 年代から 2005 年 6 月末公表分)
株価 CD-ROM	「株価総覧」のデータ(2004-2005+) 「株価総覧」の内容を更に充実させ、長期株価・11 年分の信用取引残高を収録

また、利用者負担のデータベースとして、日経テレコン 21 (日経新聞 4 誌の記事情報および企業・人事・財務・信用情報等のデータベース) と G - Search (企業情報・新聞記事・人物情報等の国内ビジネス情報のデータベース) がある。

(3) 閲覧室、閲覧席数、レファレンス・コーナー、検索手法など

閲覧室の座席数は図書部分で 454 席、AV ギャラリーで 56 席の合計 510 席であり、(この数値には、センターホール(148 席)、プレゼンテーションルーム(12 席、2 室)は含んでいない。)現在の学生・教職員数からみて十分確保されている。

検索手法など教育研究機能:OPACを整備し、タイムリーな検索を実現している。また検索方法については啓発活動を行っており、CD ROMやデータベースの整備により論文作成、研究活動の支援を行っている。

蔵書検索 (OPAC : On line Public Access Catalogue) 端末として、地下 1 階、2 階及び 3 階のメディアセンターに計 8 台のパソコンが設置されている。また、蔵書検索は本学の HP の中の情報メディアセンターのサイト <http://www.tokiwa.ac.jp/~tucmi/> からインターネットで検索可能であり、携帯電

話から蔵書検索をすることも可能となっている。その他にオンライン検索等のパソコン(5台)を設置して、利用に供している。CD-ROMやDVD-ROMを媒体としたデータベースは、64タイトルを収載しており3階のレファレンス・コーナーに設置されている3台のパソコンからアクセス可能である。

センター3階のDVD・CD-ROMコーナーでは、雑誌記事索引、新聞記事索引、百科事典、法学文献情報など64種類のデータベースの検索ができる。そして、この検索コーナーに隣接して、レファレンス・コーナーが設置されており、文献所在調査、事項調査、利用指導、文献複写及び現物貸借のサービスを提供している。また、機器のトラブルやネットワーク等の障害にも対応出来るよう専任のSEがサポート体制をとっている。

(4) 他大学図書館との協力状態について

図書館間相互協力サービスにより他大学からの文献複写の取り寄せ、図書の取り寄せ来館利用を行っている。

本センターに所蔵していない図書資料に関しては、インターネット上で国会情報学研究所の総合目録等にアクセスすることにより、所蔵している図書館を検索することができる。この場合、教職員や学生などの利用者が、館内にあるパソコン上で自由に学外の所蔵情報を検索できるが、図書の探し方がわからない場合にも、そのような情報をレファレンス・カウンターで提供できるよう対応している。

そして、利用者が直接、他機関の図書館を訪問し資料の閲覧を希望する場合には、レファレンス・カウンターにおいて紹介状を発行しており、また、図書館間の相互協力により、NACSIS-ILLでの文献複写・現物貸借の申込・受付は、1995(平成7)年から開始している。

・ 入学者選抜の概要

1. 受け入れたい人物像

(1) 性格面の資質

管理栄養士は病院、福祉施設、学校等でチームを組んで対象者個人のケアをすることが多い。また、対象者の多くはいわゆる弱者であり、そのベッドサイドで接しながらその人をトータルで把握して、栄養ケアを考えなければならない。よってコミュニケーション能力やカウンセリング能力が求められる。以上のことから、主たる資質として“協調性”や“人を思いやる心”を持ちながら“積極性”も併せ持つ人物を求める。

(2) “人間”を知ろうとする学問への興味

人間栄養を学ぶ意味で、『生命を持ち、思考し、創造を繰り返しながら社会に生きる“人間”』について、社会のしくみ、人間組織、行動と心理、発達と環境などとの関連から興味を持ち、“人間とは何か”ということを科学的に追求したい学生を望む。

(3) 理数系科目の成績優遇

専門科目全体を通していわゆる理数系の内容であることから、その方向に興味が強いかあるいは得意であることが望まれ、高校での理数系科目の成績が一定以上の水準にある者を優遇したい。また、座学だけでなく実験実習など実技が多いので、体を動かすことを厭わない人物も望まれる。

(4) 常に学ぶ意欲のある学生

過去の経験から、常に学ぶという姿勢を持っている学生は、上記の(1)の資質を獲得したり、(3)の理数系専門科目の理解は高まってくるのでそのような意識を持った学生を受け入れたい。

2. 選抜方法

入試制度として次のものを予定しており、カッコ内の数値は入学定員を示す。

- (1) AO入試制度(4)
- (2) 一般推薦入試制度(32)
- (3) 試験入試制度(32)
- (4) センター試験利用方式入試制度(12)
- (5) 社会人入試制度(若干名)
- (6) 外国人留学生・帰国子女入試制度(若干名)
- (7) 編入学入試制度(4)

(1) AO入試制度

入学後の能力の伸長を視野に入れて、その資質や適正などを多面的に評価する方式で、受験生と大学側が相互理解を深めながらお互いを選択するという「相互対話型」入試である。求める人材としては明確な目標を持ち、本学の教育・学習環境を積極的に活用し、その目標実現のために具体的な計画を持っている生徒を評価する。

(セミナー実施内容)

受験生の能力、適性、意欲、関心、学部・学科との適合性など、時間をかけて多面的・総合的に評価するため、以下の形でセミナーを実施する。

第1回セミナー

1) 課題文の要約と理解

1,000字程度の文章について、その要約と理解について評価する。

2) 課題の提示

第2回セミナーに向けての課題を提示する。

第2回セミナー

1) グループディスカッション

第 1 回セミナーで提示した課題について、5 名程度のグループで討論させ、内容を評価する。

2) 面談

志望動機、入学後の目標、将来希望する進路や第 1 回セミナーで提示した課題などについて、面談しながら評価する。

(2) 一般推薦入試制度

学校長の推薦を受けた一定の学力を持った生徒に対し、小論文および面接を通して考え方、まとめ方、学習意欲などを評価する。内申書の評定平均値をより重視し、その評定平均値及び小論文、面接結果を点数化して評価する。

(3) 試験入試制度

試験 A 方式 必修科目：英語（英語 ・ 英語 ）

国語（国語表現 ・ 国語総合）

選択科目：生物 、 化学 、 数学 より 1 科目

試験 B 方式 必修科目：英語（英語 ・ 英語 ）

選択科目：生物 あるいは化学 のどちらか 1 科目

A 方式、B 方式ともに各科目の配点を 100 点とし、その合計点で評価する。

(4) センター試験利用方式入試制度

期、 期ともに 3 科目を指定し、その合計点で評価する。

指定科目：外国語

国語

生物 、 化学 、 数学 より 1 科目

(5) 社会人入試制度

小論文（600～800 字）及び面接で評価する。

社会人の定義：社会人とは高校卒業後、3 年以上の社会経験を持つ者を言う。

(6) 外国人留学生・帰国子女入試制度

小論文（600～800 字）及び面接で評価する。

(7) 編入学入試制度

内申書を中心とした出願書類および面接で評価する。

・ 資格取得を目的とする場合

1. 取得可能な資格

本学科で取得可能な資格を資料 16 に示す。

2. 実習の具体的計画

A. 実習計画の概要

「臨地実習」は、「実践活動の場での課題発見、解決を通して、栄養評価・判定に基づ

く適切なマネジメントを行うために必要とされる専門的知識及び技術の統合を図る」ために行う実習である。学内で修得する知識・技術を栄養管理の実践の場面に適用し、理論と実践を結びつけて理解できることをねらいとして「臨地実習」の充実強化を図らなければならない。本学においては、栄養評価・判定が行われる場で直接、人に接する実習を推進するよう、「臨床栄養学」他の講義科目と並行して下記の臨地実習（臨床栄養臨地実習、公衆栄養臨地実習、給食経営管理臨地実習）を行う。以下、それぞれについて述べる。

(1) 臨床栄養臨地実習（単位：2単位）

実習目標

a. 教育目標

傷病者の病態や栄養状態の特徴に基づいた適正な栄養管理を行う。

b. 実習の目的

- ・ 栄養アセスメントに基づいた栄養ケアプランの作成、実施、評価に関する総合的なマネジメントの考えを理解する。
- ・ 栄養状態の評価・判定・栄養補給・栄養教育・食品と医薬品の相互作用について修得する。
- ・ 医療・介護制度やチーム医療における管理栄養士の役割について理解する。

c. 具体的な目標

実践活動の場での課題発見から問題解決への取り組み

- ・ 栄養状態不良の患者が多いことに気づく。
- ・ 患者にとって食事がいかに大切で、楽しみなものであるかに気づく。患者への思いやりの気持ち。
- ・ 人により食事に対する考え方や感じ方が多種多様であることに気づく。
- ・ 予定外や予想外の出来事や要求に柔軟に対応する必要があることに気づく。
- ・ 医療において管理栄養士業務の大切さに気づく。
- ・ 入院から退院に至るまでの病状や栄養状態が刻々変化し、それに対応する必要性に気づく。

適切なマネジメントを行うために専門的な知識や技術の統合

- ・ 医療の場で実際にどのような栄養管理が行われているかを知る。
- ・ 栄養食事指導に必要な能力とはどのようなものかを実体験から学ぶ。
- ・ チーム医療・職種間の連携について経験する。
- ・ 栄養評価・判定について実体験する。
- ・ 疾患やライフステージにより栄養管理が異なることを実際に観察する。

- ・ 栄養部門業務の全体像の概略を知る。

実習の内容

- ・ 外来・入院患者および入所者を対象とした栄養食事指導をする。
- ・ 診療料やベッドサイドへの訪問、カルテ閲覧等を通して、入院・入所者の栄養問題が実際に存在していることを把握する。
- ・ 栄養アセスメント、ケア・カンファレンス、栄養ケアプランの立案を学習する。
- ・ チーム医療、クリニカルパス等の実際について学習する。
- ・ 医療スタッフの一員として、患者・入所者への対応などについて指導を受けるとともに経験を積む。
- ・ 個別の栄養管理の実際と部門業務のあり方等、実習施設の取り組みについて学習する。
- ・ 栄養指導や栄養管理の報告書および記録（カルテ）の実際について学習する。
- ・ ケーススタディの方法について学習する。

実習施設

現在までに次の施設（病院等）について実習受け入れの承諾を得ている。

【病院】茨城県立中央病院、北茨城市立総合病院、日立製作所日立総合病院、日立製作所多賀総合病院、日立製作所水戸総合病院、水戸赤十字病院、筑波大学附属病院、水戸済生会総合病院、国立病院機構水戸医療センター、国家公務員共済組合連合会水府病院、国立病院機構茨城東病院、水戸中央病院、県西総合病院、筑波記念病院、石岡第一病院

【介護老人保健施設】

老人保健施設こすもぴあ、茨城県立あすなろの郷別館

実習時期

3年生の夏季休業期間（8月末から9月中旬）および春季休業期間を主とするが、実習先と相談して決めていく。

学生の配置

1施設1名から8名の配置とする。

施設名 (病院、介護老人保健施設等の医療提供施設)	配 属 人 数	
	1週目	2週目
茨城県立中央病院	5	5
北茨城市立総合病院	1	1
(株)日立製作所 日立総合病院	3	3
(株)日立製作所 多賀総合病院	4	4
(株)日立製作所 水戸総合病院	3	3
水戸赤十字病院	3	2
筑波大学附属病院	7	8
水戸済生会総合病院	2	2
国立病院機構 水戸医療センター	2	2
国家公務員共済組合連合会 水府病院	1	1
国立病院機構 茨城東病院	6	6
水戸中央病院	2	1
県西総合病院	2	2
筑波記念病院	2	2
石岡第一病院	1	1
老人保健施設 こすもぴあ	1	1
茨城県立あすなろの郷 別館	2	2

(2) 公衆栄養臨地実習 (単位：1単位)

実習目標

a. 教育目標

地域や職域等における保健・医療・福祉・介護システムの栄養関連サービスに関するプログラムの作成・実施・評価を総合的にマネジメントする能力を養う。

b. 実習の目的

- ・地域や職域等の健康・栄養問題とそれを取り巻く自然、社会、経済、文化的要因に関する情報を収集・分析し、それらを総合的に評価・判定する能力を養う。
- ・保健・医療・福祉・介護システムの中で、栄養上のハイリスク集団の特定とともにあらゆる健康・栄養状態の者に対し適切な栄養関連サービスを提供するプログラムの作成・実施・評価の総合的なマネジメントに必要な理論と方法を修得する。
- ・各種サービスや、プログラムの調整、人的資源など社会的資源の活用、栄養情報の管理、コミュニケーションの管理などの仕組みについて理解する。

c. 具体的な目標

実践活動の場での課題発見から問題解決への取り組み

- ・地域社会（市町村・県）や国単位で栄養問題を考えることの必要性に気づく。
- ・栄養調査などの調査による情報分析の必要性と難しさについて気づく。
- ・独居老人や在宅療養者などの食の問題を抱え、様々な栄養関連サービスを必要とする人が多いことに気づく。
- ・保健・医療・福祉などの仕組みを知る必要性に気づく。
- ・住民参加の重要性と難しさについて気づく。
- ・地域の栄養行政について企画・実施・評価をとおしたマネジメントの重要性に気づく。

適切なマネジメントを行うために専門的な知識や技術の統合

- ・法律に基づいて地方の栄養行政における様々な事業が実施されていることを知る。
- ・保健師らとの職種間の連携について体験する。
- ・住民への栄養関連サービス事業を体験する。
- ・事業の企画・立案・実施に関するシミュレーションを体験する。
（PRECEDE-PROCEEDモデルなど）
- ・「健康日本21」などの国の施策が、地方自治体でどのように実践されているのかを学習する。

保健所における実習カリキュラム

地域保健行政に関する実習には、次のような項目が考えられる。もちろん、適宜取捨選択して実習計画を立案する。特に、近年は政策立案能力や他職種との調整能力等のマネジメント能力が要求されている。

- 1) 管内の現況
- 2) 組織及び機構
- 3) 衛生行政の概要
- 4) 管理栄養士の業務の概要、栄養関係法令（法的根拠）
- 5) 地域保健における栄養体制の整備

地域における実態把握、分析

施策化

政策評価

専門的な栄養指導、食生活支援

住民に対するまちづくりと地区組織等の育成

食品保健部門との連携による健康危機管理体制の整備

関係機関および団体との連携

食環境整備（食に関する情報の整備、外食・調理済み加工食品等の栄養成分表示の推進等）

- 6) 特定給食施設への栄養管理指導
 - ・個別・集団指導実施、評価
 - ・集団給食研究会の育成
 - ・宅配食事サービス業者等への指導
- 7) 市町村に対する栄養改善事業支援と連絡調整
- 8) 人材育成・活用

市町村保健センター等における実習カリキュラム

- 1) 施設および業務の概要
- 2) 市町村保健センター等における管理栄養士の役割と業務の概要
- 3) 地域保健栄養体制の整備
 - 「健康日本 21」地方計画や地域保健医療計画等への参画および栄養改善事業の企画・評価
 - 健康づくり・栄養関連情報等の収集と住民への提供
 - 関係機関および団体との連携
- 4) 栄養相談
 - 母子、学童・思春期、成人、高齢者などへの一般的栄養指導
- 5) 住民に対する健康教育
 - 各種教室・講習会の企画・実施・評価
- 6) 地区組織の育成・支援
 - 患者会・自治会等の健康づくり活動への支援
- 7) 啓発事業
 - 健康まつり・栄養展の企画・実施・評価
- 8) 人材の育成と活用
 - 在宅栄養士の育成と活用

実習施設

現在までに次の施設（茨城県内の保健所および市町村保健センター）について実習受け入れの承諾を得ている。

【保健所】

水戸保健所、日立保健所、ひたちなか保健所、常陸大宮保健所、土浦保健所、鉾田保健所、筑西保健所、つくば保健所、古河保健所、潮来保健所、龍ヶ崎保健所

【保健センター】

日立市保健センター、常陸太田市保健センター、東海村保健センター、
那珂市総合保健福祉センター、笠間市保健センター

実習時期

3年生の夏季休業期間（8月末から9月中旬）および春季休業期間を主とする
が、実習先と相談して決めていく。

学生の配置

1施設2名から10名の配置とする。

施設名 (保健所、保健センター他)	配属人数
	1週目
水戸保健所	5
日立保健所	2
ひたちなか保健所	2
常陸大宮保健所	4
土浦保健所	6
鉾田保健所	6
筑西保健所	6
つくば保健所	5
古河保健所	6
潮来保健所	6
龍ヶ崎保健所	6
日立市保健センター	10
常陸太田市保健センター	2
東海村保健センター	2
那珂市総合保健福祉センター	4
笠間市保健センター	8

(3) 給食経営管理臨地実習（単位：1単位）

実習目標

a.教育目標

給食運営や関連の資源を総合的に判断し、栄養面、安全面、経済面全般のマネジメントを行う能力を養うこと。

b.実習の目的

- ・給食運営や関連の資源（食品流通や食品開発の状況、給食に関わる組織や経費等）を総合的に判断し、栄養面、安全面、経済面全般のマネジメントを行

う能力を養う。

- ・マーケティングの原理や応用を理解するとともに、組織管理などのマネジメントの基本的な考え方や方法を修得する。

c. 具体的な目標

実践活動の場での課題発見、問題解決への取り組み

- ・食事オーダーの複雑さ、喫食者の多様性に気づく。
- ・嗜好調査などの情報分析の必要性と難しさについて気づく。
- ・給食は喫食者の特性を踏まえつつ集団を対象としているが、個人対応との整合性をいかに取っているかを考える。
- ・保健・福祉・医療などの仕組みを知る必要性に気づく。
- ・業務は予定通りには進まないことが多い事に気づく。
- ・中長期的マネジメントの重要性に気づく。

適切なマネジメントを行うために専門的な知識や技術の統合

- ・法律に則りどのように運営されているのかを見る。
- ・マーケティングの理論が、給食経営とどのように結びついているのかを考えてみる。
- ・組織とはどのようなものか、実際にその運営を見学し、学校で習ったことと照らし合わせる。
- ・衛生管理が実際にどのように実施されているのかを見学し、実体験する。
- ・給食業務の流れの全体像をとらえて、様々な観点から検討する。

実習の内容

- ・給食機構の概要、給食施設の特質、給食の目的・目標などを学ぶ。
- ・喫食者へのアンケート調査などを通して、マーケティングの基礎について学習する。
- ・従業員らとの交流の機会を作ったり、話し合う機会を持つことにより、事業所給食の課題や問題点などについても体験的に学び、考える機会とする。
- ・上述のような体験や自らの調査・見学を通して、事業所給食について課題を発見し、考察する。
- ・事業所給食を通じた栄養教育の方法について考察し、提案する。

実習施設

現在までに次の施設（事業所、社会福祉施設等）について実習受け入れの承諾を得ている。

【事業所他】株式会社日京クリエイト、

日本原子力研究開発機構東海研究開発センター原子力科学研究所、

日本原子力研究開発機構那珂核融合研究所、日立建機株式会社、
航空自衛隊百里基地、陸上自衛隊勝田駐屯地、
社会福祉法人ナザレ園、県立あすなろの郷、
特別養護老人ホーム もみじ館、
介護付有料老人ホーム ローズヴィラ水戸

実習時期

3年生の夏季休業期間(8月末から9月中旬)および春季休業期間を主とするが、
実習先と相談して決めていく。

学生の配置

1施設5名から15名の配置とする。

施設名 (事業所等の集団給食施設)	配属人数
	1週目
株式会社日京クリエイト	10
日本原子力研究開発機構 東海研究開発センター原子力科学研究所	10
日本原子力研究開発機構 那珂核融合研究所	8
日立建機株式会社	6
航空自衛隊百里基地	5
陸上自衛隊勝田駐屯地	6
社会福祉法人ナザレ園	15
県立あすなろの郷	15
特別養護老人ホーム もみじ館	5
介護付有料老人ホーム ローズヴィラ水戸	6

(4) 実習委員会の設置

上記の臨地実習に際し、実習の教育効果向上と円滑な実施のため、健康栄養学科の専任教員を構成員とする臨地実習委員会を設置して、委員長を定め、委員長の指揮の下で実習計画を練り、学生への指導を行う。

委員会の任務

実習計画の立案

実習先確保のための依頼訪問・実習内容の確認

実習先への学生の配分

実習に関する学生への事前指導

実習中の見回り、挨拶

実習終了後の事後指導

実習中の学生の指導

臨地実習委員が実習施設の担当者と詳細に打ち合わせた上、学生の指導にあたる。

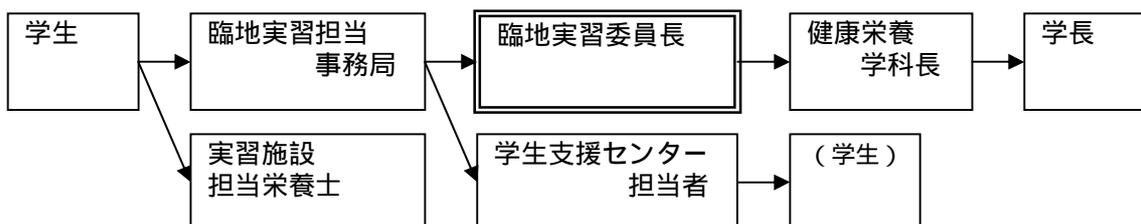
[事前の打ち合わせ事項]

- ・ 巡回の時期及び回数
- ・ 学生の実習計画書及び目標の課題と当該施設におけるプログラムとの調整
- ・ 実習記録作成の指導、助言
- ・ 実習評価
- ・ 実習中の出欠状況、不適應、事故及びその他の問題に対する対応

また、実習において問題が発生した場合には、臨地実習委員会の教員が、実習先の管理栄養士および関係者と協議の上対応するが、必要があれば実習委員会を開き、問題の解決にあたる。以下、本学の事故への対応を示す。

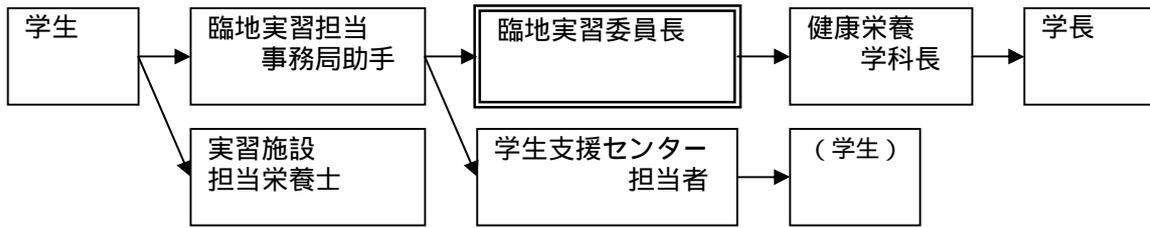
実習期間中の家庭あるいは移動途上の事故

オリエンテーションや集中講義の際に、事故が起こった時は必ず養成施設と実習施設双方に連絡する旨を徹底し、下記のように手順を定める。学生自身の怪我等については、学生全員が入学時に学生教育研究災害傷害保険（2,000万円コース、通学中等傷害危険担保特約付帯）に加入し、この保険が適用される。



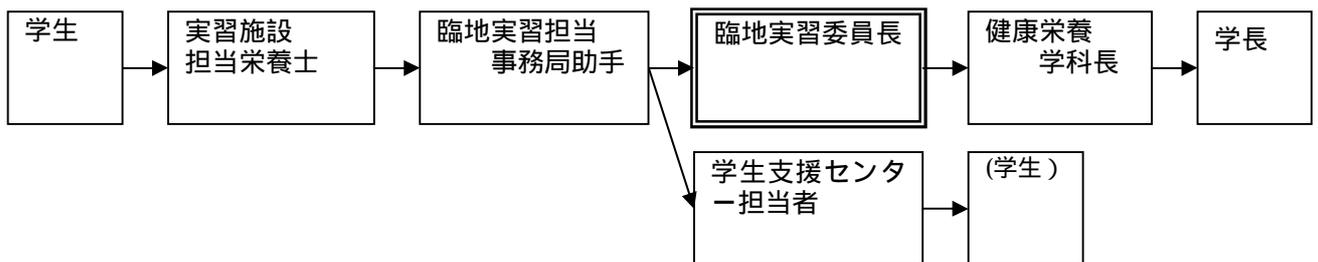
実習中の急な体調不良、転倒、火傷、刃物などによる切り傷などの事故

実習の初日に危険箇所などを十分に説明して、事故の防止に努めさせると共に、発生した場合の救急措置について下記のように手順を定める。学生自身の怪我については学生教育研究災害傷害保険（2,000万円コース、通学中等傷害危険担保特約付）が適用される。



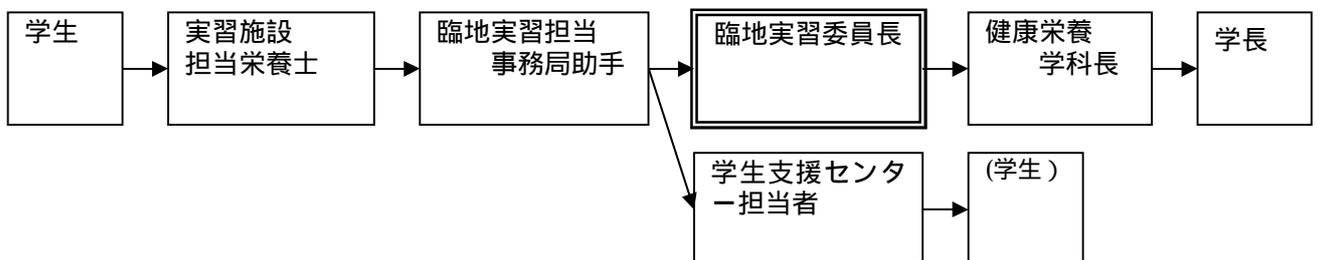
衛生管理の未熟による事故

学生は衛生管理についても学習してきているが、施設ごとに状況も異なるので、調理場において実習する場合は、衛生管理に関する基本的な事柄について十分に指導し、併せて、異物の混入を防止する上で必要な事項なども説明する。もし事故がおきた時の対応を下記に定めておく。施設への賠償には学生教育研究賠償責任保険(Aコース)に学生全員が加入しており、この保険が適用される。



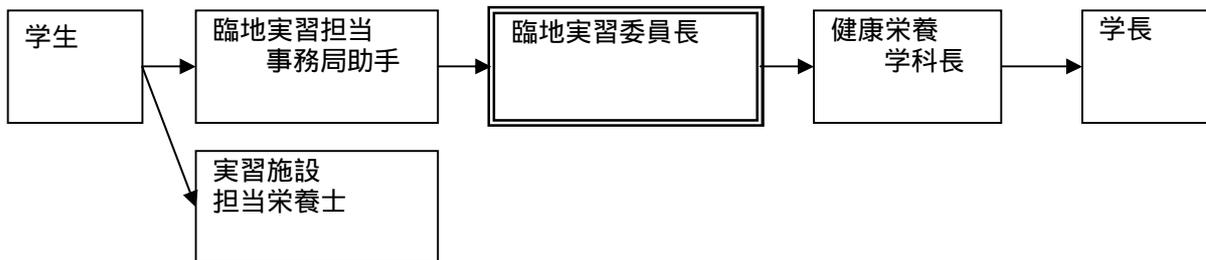
貴重品の紛失・盗難

貴重品は持っていかないよう指示するが、万一、盗難が発生した場合は速やかに報告するように予め指示をしておく。



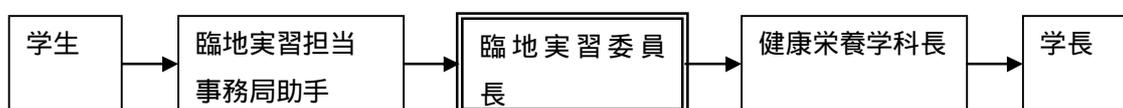
他部門職員や患者らとのトラブル

直ちに教員が現場に出向いて、状況を把握して対処する。この際、学生が失面に立たないように配慮をお願いする。必要があれば養成施設と連絡を取ってくださるようお願いする。なお学生教育研究賠償責任保険が適用される。



個人情報の漏洩があった場合の対応

実習前の事前指導で個人情報の保護については指導を徹底するが、万が一学生が漏洩を引き起こした場合は直ちに教員が実習施設に出向き、実情を把握しその対応に当たる。



個人情報の保護

健康栄養学科のカリキュラムとして行われる病院等における臨地実習において本学学生が守るべき事項のうち、本学学生が取得した個人情報の保護、病院等の法人機密情報の保護に関するものは下記のとおりである。

1. 臨地実習の誠実な履行

本学学生は、研修先の病院等の定める諸規則、心得等を遵守し、実習指導者の指示に従い、実習を誠実に履行する。

2. 個人情報の保護

「個人情報の保護に関する法律」において、個人情報とは、生存する個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む）をいう。

個人情報には、以下の情報などが含まれる。

1) 特定の患者あるいはその関係者が識別できる個人情報

（カルテ情報、処方せん、データなどを含む）

2) 実習先の病院等の特定の職員あるいはその関係者が識別できる個人情報

3) 特定の本学学生が識別できる個人情報

3. 個人情報の適正管理

1) 本学及び本学学生は、個人情報保護に関する法律等、本学が定める個人情報保護規程、及び研修先の病院等の定める個人情報保護規程・機密保持規程等に従って個人

情報を適正に管理し、秘密保持を遵守する。

- 2) 個人情報を記録した文書、パソコン、記憶媒体などが紛失あるいは盗難に遭わないように最大限に配慮し、注意する。
- 3) 以下に掲げる行為は個人情報の適正管理を妨げるものであり、本学学生はこれらの行為を行ってはならない。
 - ・ 個人情報を、利用目的の範囲を超えて利用すること。
 - ・ 個人情報を、実習先の病院等の許可なしに、基本契約に定める実習を実施する以外の目的に使用すること
 - ・ 個人情報を、実習先の病院等の許可なしに、複製・複写または廃棄すること
 - ・ 個人情報を、実習先の病院等の許可なしに、実習先の病院等の指定した場所以外へ持ち出すこと
 - ・ 個人情報を、実習先の病院等の許可なしに、私有パソコンで取り扱うこと
 - ・ 個人情報を、ファイル交換ソフト（Winny など）を入れたパソコンで取り扱うこと
 - ・ 個人情報を、離席時あるいは退室時に、机上等に放置すること
- 4) 本学学生は、実習の終了時に、実習先の病院等の指示に従い、実習の間に取得した個人情報及びその複製物・複写物のすべてを、返還又は廃棄しなければならない。
- 5) 本学学生は、実習の終了後においても、個人情報の保護義務を負う。実習先の病院・等の文書による許可なく個人情報を第三者に提供してはならない。

4. 病院等の法人機密情報の保護

本文書の「病院等の法人機密情報」とは、以下の情報をいう。

- 1) 実習先の病院等の経営及び事業運営に関する情報で公知でないもの
- 2) その他、第三者に提供されることによって実習先の病院等の権利利益が損なわれるおそれのある情報

以下は本文書の病院等の法人機密情報の対象ではない。

- 1) 情報取得時に既に公知であった情報
- 2) 情報取得後、本学学生の責によらず公知となった情報
- 3) 情報取得時に既に本学学生が保有していた情報
- 4) 正当な権限を有する第三者から秘密保持義務を負わず入手した情報
- 5) 法令その他に基づき公的機関等により開示を要求された情報

本学学生は、病院等における実習において、法人機密情報の保護義務を負う。法人機密情報の適正管理については、前項の個人情報の適正管理に従う。

5. 周知徹底の義務

本学は本学学生に対し、個人情報・法人機密情報の保護義務を履行するために、個人情報・法人機密情報の取扱いについて周知徹底する。

(5) オリエンテーション

臨地実習の開始前に実習に参加する学生全員に対して、実習に参加する心得として下記に示す内容のオリエンテーションを行い、実習の内容、持ち物、実習時間、実習中の態度、注意事項、昼食、更衣、休憩場所などの基本的な事項の他、必要事項を説明、打ち合わせて、各臨地実習の意義の周知徹底を図る。

臨地実習学生心得

A. 実習前

1. 臨地実習生（以下実習生という）は、給食管理の道に精進して福祉増進に寄与しようとする志を堅くすること。
2. 実習生は、給食管理の理論および実際に体得するために臨地研修に努める。
3. 実習生は、校外研修の機会（病院、学校、事業所など）が与えられたことに感謝し実習先における給食管理の実態を誠意を持って研修すること。
4. 実習を通して個人のプライバシーに関わる情報を得た場合、これを他人に絶対に漏らさないこと。
5. 臨地実習施設の概要（名称、所在地、性格、組織、経営、施設長氏名、指導者氏名など）をよく理解し、事前に実習施設と最終的な確認をすること。
6. 腸内病原細菌検査を行うこと。
7. 学内検診による健康診断書を必要とする施設もあるのでその場合は速やかに用意すること。
8. 履歴書を必要とする施設もあるので、前もって準備しておくこと。
9. 実習生は臨地実習委員のもとに班を構成し、責任者1名を選出し名簿を委員会に提出すること。
10. 実習のために住所を変更する場合は、直ちに校外実習委員会および指導教員に届け出ること。
11. 自家用車の通勤については実習先の指示に従うこと。

B. 実習中

1. 実習生は実習施設の指示による始業終業時間に従うこと。**始業開始10分前**には身支度を整え、仕事にかかれる準備をしておくこと。
2. 「**欠勤、遅刻、早退**」を絶対にしないこと。万が一やむを得ず前記のいずれかをする場合はその旨を速やかに実習先へ届けると同時に大学および担当教員にも届け出ること。
3. 服装は学生らしいものを着用し、かつ、実習しやすい服装を用意すること。また、化粧は濃くしないこと。（アイシャドー、髪型、爪に注意！）

- 4 . 実習に必要な物以外は携帯しない(特に貴重品には注意する)。実習中、**携帯電話の電源は必ず切っておくこと。**
- 5 . 実習中は指導者の指示に従い、命ぜられた仕事を忠実にやり、区切りがつけば随時報告し、次の指示を仰ぐこと。また、特別なことが起きた時にはすぐに指導者に報告すること。
- 6 . 実習施設の電話は使用しないこと。
- 7 . 出退の挨拶はもちろん、命令・依頼に対しても明瞭に返事をする事。
- 8 . 衛生管理および身だしなみに気をつけること。
 - a . 下痢、発熱、咳、手指に傷(もしくはかぶれ)があるときは直ちに指導者に申し出ること。
 - b . 実習中は常に清潔な白衣を身につけ、特に毛髪はきちんとすること。
 - c . 爪は短く切り清潔を保ち、調理室に入室の際、およびトイレ使用後は手指の消毒を確実にすること。(マニキュア、指輪は禁止)
 - d . 調理作業衣および調理室専用履物のままで室外・トイレに行かないこと。
- 9 . 調理室内での注意
 - a . 指導者の指示に従い、機械操作の際には特に注意すること。
 - b . 不注意による火傷、切傷をしないようにすること。もしも学生教育研究災害傷害保険をうける場合は、速やかに実習担当教員に連絡をとること。
 - c . 実習施設の器物は丁寧に扱うこと。万が一誤って破損したときは直ちに届け出ること。(学生教育研究賠償責任保険に入っています)

C . 実習後

- 1 . 責任者・班長は班員と相談して実習後1週間以内に**必ず礼状を出すこと。**
(各週1通ずつ)コピーをセメスター初日(ガイダンスの日)に提出する。
- 2 . セメスター初日に臨地実習ノート、臨地実習票を提出すること。

D . 実習時の所持品

- 1 . 校外実習票
- 2 . 白衣(胸ポケットに記名)、帽子、白ズボン、ビニール前掛け、包丁、腕章、緑の記名章
- 3 . 食品成分表、食品交換表
- 4 . 校外実習ノート、筆記用具、メモ帳
- 5 . 実習先で指定されたもの
ex. 着替えシャツ、タオル、グルメくん、ハンガー、電卓 etc.
- 6 . 昼食代(実習先の指示に従うこと)
- 7 . 宿題(必ず提出すること)

E. 実習時の連絡先

- | | |
|-------------|----------------------|
| 1. 常磐大学 | 029 - 232 - 2511 (代) |
| 2. 助手室 (A棟) | TEL 029 - 232 - 2523 |
| | FAX 029 - 232 2826 |

(6) 実習までの細菌検査

指定された日の細菌検査を(株)昭和メディカルサイエンスにおいて腸内関係伝染病菌培養検査(病原性大腸菌O-157を含む)を学生全員が行い、陰性と証明された学生だけが実習を行う。

(7) 損害賠償責任保険、傷害保険等の対策

事故などの危機管理

実習中の事故などに備えて、本学では 学生教育研究災害傷害保険(2,000万円コース、通学等傷害危険担保特約付、実習中のけがについては、全治4日以上はこの保険が適用される)、学生教育研究賠償責任保険(学研災付帯賠償責任保険Aコース、実習中に他人にけがを負わせた場合、財物を損壊した場合はこの保険が適用される)に入学時より学生全員が加入する。

B. 実習指導体制と方法

(1) 巡回指導計画

事前に日程を調整して実習期間に実習施設を訪問する。訪問した際は、実習施設の栄養部門責任者に実習の実施にあたっての周知不足や不都合などの有無、学生の実習態度、教育上の改善事項などを確認しておく。併せて、実習の日程や内容の確認、実習関係資料の収受、意見交換を行うとともに、実習の実施にあたって今後の要望や教育方針などを説明し、相互理解を深めるように努める。

また、必要に応じて、実習施設長や関連部署の責任者に挨拶をするなど、実習が円滑に継続できるように努める配慮をする。なお、実習施設巡回は、臨地実習委員会13名の教員で行い、臨地実習事務局として健康栄養学科所属の助手3名(管理栄養士保有者)が加わる。各実習における巡回計画は下記のとおりである。

1. 臨床栄養臨地実習

(病院、介護老人保健施設等の医療提供施設)

施設名	見 廻 り	
	1週目	2週目
茨城県立中央病院	教員A	教員A
北茨城市立総合病院	教員B	教員B
(株)日立製作所 日立総合病院	教員C	教員C
(株)日立製作所 多賀総合病院	教員D	教員D
(株)日立製作所 水戸総合病院	教員E	教員E
水戸赤十字病院	教員F	教員F
筑波大学附属病院	教員G	教員G
水戸済生会総合病院	教員H	教員H
国立病院機構 水戸医療センター	教員I	教員I
国家公務員共済組合連合会 水府病院	教員J	教員J
国立病院機構 茨城東病院	教員K	教員K
水戸中央病院	教員L	教員L
県西総合病院	教員M	教員M
筑波記念病院	教員A	教員A
石岡第一病院	教員B	教員B
老人保健施設 こすもぴあ	教員C	教員C
茨城県立あすなろの郷 別館	教員D	教員D

2. 公衆栄養臨地実習

(保健所、保健センター他)

施設名	見廻り
	1週目
水戸保健所	教員A
日立保健所	教員B
ひたちなか保健所	教員C
常陸大宮保健所	教員D
土浦保健所	教員E
鉾田保健所	教員F
筑西保健所	教員G
つくば保健所	教員H
古河保健所	教員I
潮来保健所	教員J

龍ヶ崎保健所	教員K
日立市保健センター	教員L
常陸太田市保健センター	教員M
東海村保健センター	教員A
那珂市総合保健福祉センター	教員B
笠間市保健センター	教員C

3. 給食経営管理臨地実習
(事業所等の集団給食施設)

施設名	見廻り
	1週目
株式会社 日京クリエイト	教員A
日本原子力研究開発機構 東海研究開発センター原子力科学研究所	教員B
日本原子力研究開発機構 那珂核融合研究所	教員C
日立建機株式会社	教員D
航空自衛隊百里基地	教員E
陸上自衛隊勝田駐屯地	教員F
社会福祉法人ナザレ園	教員G
県立あすなろの郷	教員H
特別養護老人ホーム もみじ館	教員I
介護付有料老人ホーム ローズヴィラ水戸	教員J

(2) 各班のスケジュール計画

臨床栄養臨地実習

日程	月日	実習内容		備 考
		午 前	午 後	
	/ ()	オリエンテーション1)		1)実習概要・実習目標・注意事項・自己紹介など
1日目	/ (月)	部門別、関連部署への挨拶 施設の概要と特徴説明 施設の見学	講義:栄養部門業務の概要	
2日目	/ (火)	病院給食の成り立ち 配膳作業の見学	食数処理の経験 食事オーダーの確認	
3日目	/ (水)	食品の発注・検収 作業管理 配膳作業への参加	栄養指導やベッドサイド訪問の準備	担当患者を決める
			担当患者の栄養必要量の研修	
4日目	/ (木)	衛生管理の実習	担当患者の摂食量調査	
5日目	/ (金)	担当患者の栄養必要量の判定	担当患者の摂食量調査・栄養評価・栄養ケアプラン作成	中間的な反省会
		マネジメント(精度管理とリスク管理)の見学と参加	食事オーダー・食数の管理	
6日目	/ (月)	給食・院内におけるコンピュータシステムの研修	個別栄養指導の準備	
7日目	/ (火)	個別栄養食事指導の見学と指導記録の作成	今日の個別栄養食事指導の報告書作成およびケースカンファレンス	
8日目	/ (水)	個別栄養食事指導の見学と指導記録の作成	担当患者ベッドサイド訪問	
			食事オーダー問い合わせへの対応	
9日目	/ (木)	集団栄養食事指導の見学と指導記録の作成	集団栄養食事指導についての討論会	
			食事の温度管理(適温給食に向けて)	
10日目	/ (金)	担当患者のベッドサイド訪問および栄養評価	担当患者についてのアセスメント報告会・反省会	
		報告書の作成(実習施設、養成施設それぞれに報告書を作成し、提出する。)		

* 部分は 給食の運営 に関する実習

公衆栄養臨地実習

日程	月日	実習内容		備考
		午前	午後	
	/ ()	オリエンテーション1)		1) 実習にあたって、保健衛生・公衆栄養活動
1日目	/ (月)	部門内、関連部署への挨拶 市町村および保健センターの組織と保健活動の概要	市町村栄養士の業務概要 (母子・老成人・健康づくり事業との関わり)	
2日目	/ (火)	母子保健事業の概要 ・保健指導担当業務 (目的・実施方法・内容) ・栄養指導担当業務 (目的・実施方法・内容)	乳幼児健診 健診業務実習 集団・個別栄養指導実習 カンファレンス	
3日目	/ (水)	保健所栄養改善事業への参加 保健所の組織と業務の概要 (地域診断・政策評価・専門的栄養指導・食環境整備)		市町村から保健所に依頼文書を出す
4日目	/ (木)	健康づくり事業の概要 ・事業の企画 ・事業と予算 ・関係団体や機関との連携	健康大学や病態栄養学級 (目的・実施方法・内容) 講義および調理実習への参加 カンファレンス	
5日目	/ (金)	食に関わる様々なボランティア活動に参画 (男性料理教室・ヘルスサポーター事業・母子の料理教室・自己研修会等)	実習のまとめ(これからの行政栄養士のあり方を踏まえて) * 参加者: 保健センター関係職員、市担当職員	

給食経営管理臨地実習

日程	月日	実習内容		備考
		午前	午後	
	/ ()	オリエンテーション		1) 実習概要・実習目標・注意事項・自己紹介など
1日目	/ (月)	管理者・関係者への挨拶 施設の概要と特徴説明 施設の見学	講義・事業所における給食部門業務の概要2) 給食部門の給食運営の概要説明 給食施設の見学(施設・設備・衛生対策など含む) 従業員に対する給食を通じた栄養教育の概要 学生の実習テーマの確認3)	昼食時食堂へ 2) 従業員の食事管理のシステムや栄養指導の体制、栄養管理など 3) テーマは下表の個人別実習テーマの例を参照すること
2日目	/ (火)	事業所給食における給食運営管理システムの理解(1)(施設側が一方向的に説明するのではなく、学生が計画してきた質問項目に答える形をとる。)	事業所給食における給食経営管理システムの理解(2)4)(学生が自らの理解に立って、経営管理システムの全体像を描く)	4) 予め経営管理システムの概要が描けるように、オリエンテーションの段階で、基本的なフォーマットを作成しておく。
3日目	/ (水)	給食経営管理システムに関する発表会および討論	学生各自のテーマ別活動5)	5) テーマ別の活動においては、それぞれのテーマに応じた資料の提供等が必要となる。
4日目	/ (木)	学生各自のテーマ別活動5)	学生各自のテーマ別活動のまとめ	
5日目	/ (金)	テーマ別活動の成果報告会および討論	反省会	

(3) 各段階における学生へのフィードバック、アドバイスの方法

事前・事後教育の重要性

臨地実習の教育目標においては「課題発見(気づき) 問題解決」と「専門的知識と技術の統合」が重要視されている。したがって、実習の前に関連科目の履修を終えることや、事前準備に十分な時間を掛けて実習の目的や目標、実習施設の概略を学生に周知・動機付け、知識の整理、研究課題の検討などを行うことが求められる。

また、実習終了後においても、それぞれの実習施設における実習内容、研究課題の報告、実践の場で学んだ事柄などの情報交換や指導など、総合的な事後教育を行い、校内での学習と臨地実習をより有機的に結び付け、知識と技術の統合に努める。

事前・事後教育の内容

a. 事前教育

事前教育内容を次に示す。

- ・ 実習の目的、目標などの理解
- ・ 実習にあたっての心構え
 - 学ぶ姿勢、意見の的確な表現
- ・ 事前の準備の徹底
 - 事前指導への出席、実習の班割、課題の設定、実習施設への事前訪問、提出物
- ・ 実習開始時と実習中の注意
 - 服装・身だしなみ、出勤・退勤時間、言葉づかいや礼儀、接遇、守秘義務
- ・ 調理作業中の注意
 - 衛生管理（感染防止対策を含め）、作業への集中、不明な事項の確認、怪我や事故の予防
- ・ 喫食者や患者への訪問時の注意点
- ・ 病気や怪我をしたとき
- ・ 休憩時間の過ごし方
- ・ 実習終了時の対応
- ・ 実習レポートの提出

b.事後教育

実習が終了した後、実習内容や研究課題の報告会などを実施し、それぞれの学生が経験したことを持ち寄り、実習内容を整理させる。

- ・ 各班や個人からの実習課題への取り組みへの報告と討論
- ・ 実習施設への礼状の作成
- ・ 実習時に起きたトラブルや注意された事の報告
- ・ 管理栄養士・栄養士の仕事に関する感想他

(4) 学生の実習中、終了後のレポート作成、提出

実習最終日に、実習ノートの記録や課題の記録などを基に、総合的・補足的な講義や討論会・反省会を行う。今までの実習で疑問に思ったことや質問を受け、必要な指導をする。個々の学生から実習で得たこと、実習の感想、反省などを聞き、今後、管理栄養士・栄養士として学んで欲しいことや学ぶ姿勢などを指導する。また、最終的なまとめの終わったレポートの提出を実習先に後日行い、必要があれば指導する。

(5) 臨地実習規程

臨地実習の指導、単位認定および履修の制限のため、規程を設ける。(資料17)

C. 施設との連携体制と方法

(1) 施設との連携の具体的方法、内容

実習は養成施設と実習施設との信頼関係の上に成り立っている。実習の教育効果は相互の信頼関係が深いほど高いものが期待できるので、少なくとも、実習施設に対して学生の受け入れを依頼するにあたっては、次の点について十分な配慮をほらう。

実習の日程や人員、内容などは前もって連絡して、栄養部門責任者の理解を得た後に施設長に対し正式な依頼文書を発送する。

学生に対して十分な事前指導を行う。

前年度の実習時において、要望などが出された事項については必ず対応する。

実習期間中は、実習指導担当者と日程を調整して実習施設を必ず訪問して、実習内容や日程などの実施状況を確認するとともに、より充実した実習の実施に向けて意見交換や必要な調整を行う。また、事前指導の部分で徹底されていない事項や、学生の学ぶ姿勢や態度などで問題があれば、事後指導で補うとともに、次年度の実習事前指導において周知徹底を図る。

実習終了後は、施設長に対する礼状のほか、栄養部門に対し学生から礼状を出させる。

必要に応じて学内における実習報告会や実習担当教員との打合せ会などに実習施設の管理栄養士などの出席を得て、実習体制の整備に向けて意見交換などを行う。実習施設の管理栄養士を非常勤講師として発令することなどの検討も、実習を充実する上で重要と考えられる。

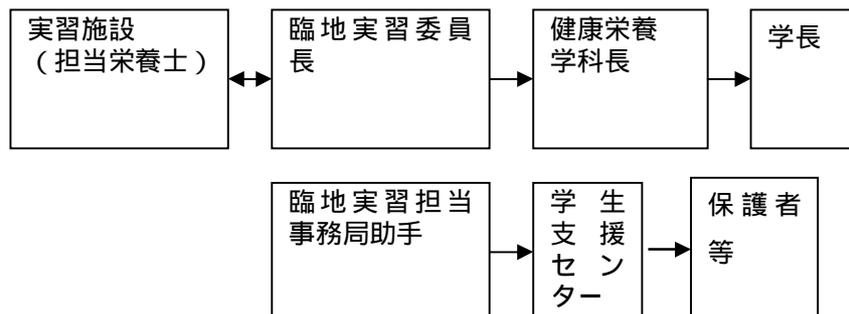
実習施設の管理栄養士・栄養士の研究や研修を支援したり、必要に応じて学内の図書館の利用を認めるなど、実習施設の発展・向上に協力する。

(2) 相互の指導者の連絡会議設置の予定等

実習施設との定期的な連絡会を開催して、本学の教育方針、実習目標、内容等について説明し、実習の内容の組み立て、評価の方法、学生への要望などについても協議し連携を深めて、安定した実習施設を確保する。

(3) 大学と実習施設との緊急連絡体制

各実習先には、実習委員長の連絡先を知らせておき緊急時に対応する。



(4) 各施設での指導者の配置状況

各施設で指導する管理栄養士の名簿を確認して依頼する。

(5) 実習前、実習中、実習後等における施設との調整・連携等

事前に、実習施設の栄養部門責任者に実習内容の要望や、期間、人数などを伝えて、実習受け入れの了解を得た後に、実習施設長に文書を持って正式な実習の依頼を行う。また、本学の教育方針、実習目標、内容については予め十分に確認して、実習の内容の組み立て、評価の方法、関係書類の処理、学生への周知事項の徹底などについてもすり合わせを行う。

D. 単位認定等評価方法

(1) 各施設での学生の評価方法

施設での指導者による実習態度を評価してもらい、レポートおよび課題での評価を総合して担当教員が評価する。実習で不合格がでた場合は、実習指導者と協議し検討する。

(2) 各施設の指導者と大学側の指導者との評価方法・連携

実習の評価は主観が入り易いものであるため、一定の基準を設けるなど、事前に養成施設の実習担当教員と実習施設の指導栄養士との話し合いをもって、公正な評価ができるように研究する。

(3) 大学における単位認定方法等

総合演習の1単位を臨地実習の事前・事後の指導として活用し、それぞれの実習施設における実習内容、研究課題の報告、実践の場で学んだ事柄などの情報交換や指導など、総合的な事後教育を行い、校内での学習と臨地実習をより有機的に結びつけ、知識と技術の統合に努めたい。よって単位の認定は、実習先の評価と実習担当の教員の評価となる。

E. 教育課程と指定規則との対照表

管理栄養士養成施設の指定の基準による教育の内容（栄養士法施行規則、昭和23年1月16日厚生省令第2号）は、次のとおりである。

教育内容		単位数	
		講義又は演習	実験又は実習
基礎分野	人文科学 社会科学 自然科学 外国語 保健体育	四二	
専門基礎分野	社会・環境と健康 人体の構造と機能及び疾病の成り立ち 食べ物と健康	六 一四 八	 一〇
専門分野	基礎栄養学 応用栄養学 栄養教育論 臨床栄養学 公衆栄養学 給食経営管理論 総合演習 臨地実習	二 六 六 八 四 四 二	八 四

栄養士法施行規則に定める教育内容と本学における授業科目の対照を次に示す。

栄養士法施行規則に定める教育内容		授業科目の名称	単位数 (必修)
専門基礎分野	社会・環境と健康	社会福祉概論	2
		介護と食生活論	2
		公衆衛生学	2
		公衆衛生学	2
		公衆衛生学実習	1
専門基礎分野	人体の構造と機能及び疾病の成り立ち	生化学	2
		運動生理学	2
		解剖生理学	2

		病理学	2
		臨床医学	2
		臨床医学	2
		病原微生物学	2
		生化学実験	1
		運動生理学実習	1
		解剖生理学実験	1
		微生物学実験	1
	食べ物と健康	食品学	2
		食品機能学	2
		食品衛生学	2
		調理学	2
		食品学実験 (基礎・容量分析、機器 分析)	1
		食品学実験 (食品成分分析)	1
		食品衛生学実験	1
		調理学実習	1
		調理学実習	1
専 門 分 野	基礎栄養学科目	基礎栄養学	2
		基礎栄養学	2
		栄養学実験	1
	応用栄養学科目	応用栄養学	2
		応用栄養学	2
		応用栄養学	2
		応用栄養学実習	1
		応用栄養学実習	1
	栄養教育科目	栄養教育論	2
		栄養教育論	2
		栄養教育論	2
		栄養教育論実習	1
	臨床栄養学科目	臨床栄養学	2
	臨床栄養学	2	
	臨床栄養学	2	
	臨床検査概論	2	

	臨床栄養学実習	1
	臨床栄養学実習	1
公衆栄養学科目	公衆栄養学	2
	公衆栄養学	2
	公衆栄養学実習	1
給食経営管理科目	給食経営管理論	2
	給食経営管理論	2
	給食経営管理実習	1
総合演習科目	総合演習	1
	総合演習	1
臨地実習科目	臨床栄養臨地実習	2
	公衆栄養臨地実習	1
	給食経営管理臨地実習	1

・編入学定員の設定

短期大学から本学科への編入学については、編入学生の定員(定員:4名)を設定する。編入の方針は、第1に、短期大学等の教育内容を十分に尊重し、本学科の専門教育に速やかに移行できるように配慮する。第2に、編入学後の専門教育にあたって、卒業後の進路に対応した履修モデルを提示して、編入学生が計画的に学習できるよう配慮する。

1. 既習得単位の認定方法

単位認定の方法は、原則として短期大学等において修得したすべての単位を認定する方向であり、最低限、一律62単位を認定する。認定方法は既修得科目を個別に認定する「個別認定方法」と「包括認定方法」の二通りある。ここでは実際の実例に基づき、包括認定方法による読み替えモデルを資料18・19に示した。

なお、読み替えの難しい場合は教養系科目である総合講座、共通語学科目、基盤スキル科目と学部共通科目において包括認定を行う。

2. 編入学後の学習上の配慮

学部として多様な授業科目を開設することで、卒業に必要な単位の修得が容易にできるよう選択の幅を広げる等の配慮を行い、2年間で卒業要件を満たすように履修計画を立てる。その際、教務委員が、編入生に対して、個別に健康栄養学科の教育課程、履修方法および既修得単位の認定などについて説明等をして、きめ細やかな履修指導を行う。(資料19参照)

・自己点検・評価

1. 実施方法および実施体制

本学は、大学院を含めた全学的な自己点検・評価委員会を設置し、その下に各学部および大学院の各研究科ならびに事務系の自己点検・評価実施委員会を設置し、さらに全学委員会と各実施委員会との連絡調整等を行うためにワーキンググループを置き、全学的な規模と組織で、自己点検・評価を毎年実施し、その結果を所定の期日までに学長に報告している。

また、全学自己点検・評価委員会は、自己点検・評価の結果を報告書として作成し、学長は、その自己点検・評価の結果を公表している。このように、全学的な取り組みとして組織的に自己点検・評価を開始したのは、比較的新しいことで2002（平成14）年度からである。

なお、人間科学部における自己点検・評価は、人間科学部教授会で選出された自己点検・評価実施委員会委員およびワーキンググループ委員ならびに関係教員により点検・評価が行われ、問題点・課題等を検討し、必要に応じて教授会へ報告し、課題を改善・改革するための方策を検討し、提示している。

2. 結果の活用

本学では、全学自己点検・評価委員会規程第5条に「結果の活用」について次のように定めている。

委員会は、自己点検・評価の結果を踏まえ、実施体制、点検・評価項目等について、定期的な見直しおよび改善に努めるものとする。

本学の構成員および各機関は、自己点検・評価の結果を尊重し、教育研究および管理運営等の各分野において、それぞれの活動の向上と活性化に努めるものとする。

学長は、自己点検・評価の結果に基づく本学の構成員および各機関が行う改善のための条件整備に努めるものとする。

学長は、自己点検・評価の結果を本学の短期および中長期計画に反映させるよう努めるものとする。

3. 結果の公表

自己点検・評価の結果の公表については、全学自己点検・評価委員会規程に「委員会は、自己点検・評価の結果を報告書として作成し、学長は、その自己点検・評価の結果を公表するものとする。」とあり、これをもとに次のように公表している。これまでに、2002（平成14）年度にはじまり、3回公表している。学外各機関としては、財団法人大学基準協会、社団法人日本私立大学連盟、日本私立学校振興・共済事業団、財団法人日本国際教育支援協会、独立行政法人大学入試センター、独立行政法人日本学生支援機構、日本私立短期大学協会、関東私立短期大学協会、財団法人短期大学基準協会、茨城県総務部、茨城県企画部、茨城県教育庁、茨城県教育委員会、茨城県私学連合、財団法人茨城県国際交流協会、

財団法人水戸市国際交流協会などに配布している。

一方、学内には、本法人の理事、顧問、評議員、参与をはじめ全教職員に配布し、図書館にも配架している。今後は、この報告書をより広範囲な外部の方や機関に配布し、本学の実情を幅広く周知し、その反応を真摯に吸収していく所存である。そのための方策として、この報告書の内容を本学のホームページに掲載することも考慮していく必要がある。

4. 点検・評価項目（「2004（平成16）年度自己点検・評価報告書」に準拠）

2004（平成16）年度については、次の評価項目について点検・評価を行い報告書としてまとめた。

第1章 大学・学部等の理念・目的・ 教育目標	第8章 施設・設備等
第2章 教育研究組織	第9章 図書館及び図書の資料、学術 情報
第3章 教育研究の内容・方法と条件 整備	第10章 社会貢献
第4章 学生の受入れ	第11章 学生生活への配慮
第5章 教育研究のための人的体制	第12章 管理運営
第6章 総合講座	第13章 財政
第7章 大学院	第14章 事務組織
	第15章 自己点検・評価

5. 全学自己点検・評価委員会における自己点検・評価項目

- 本学の在り方、理念および目的に関する事項
- 教育活動および研究活動に関する事項
- 学生募集および入学試験に関する事項
- 学生生活に関する事項
- 就職指導および卒業生の進路状況に関する事項
- 教員組織に関する事項
- 図書および学術情報に関する事項
- 社会との連携および国際交流に関する事項
- 施設設備および財政に関する事項
- 管理運営および組織機構に関する事項
- 委員会および実施委員会が必要と認める事項
- 委員会が実施委員会に対し点検・評価を求める事項
- 学長が委員会に対し、点検・評価を求める事項

6. 認証評価

機関別認証評価について

本学においては、上記に示したように2002(平成14)年度から大学独自に自己点検・評価を実施してきたが、本学の教育研究等の総合的な状況についての認証評価機関による認証評価は、2009(平成21)年度に財団法人大学基準協会による評価を受ける予定で、現在準備中である。

なお、それ以後は、定められた期間ごとに認証評価を受けるべくその体制を整備しているところである。

大学評価基準について

本学における認証評価は、本学が認証評価を受ける財団法人大学基準協会が定めた大学評価基準に従って行う。

認証評価の結果について

認証評価の結果は、評価の対象になった自己点検・評価報告書に、本学が認証評価を受ける財団法人大学基準協会からの評価結果を書き加えたうえ、報告書(または白書)として発行し、学内外に配布・公表する。また、本学の構成員および各機関は、評価の結果を尊重し、教育研究および管理運営等の各分野において、一層の向上と改善・改革に努める。

・情報の提供

本学における教育研究活動等の公開状況については、以下のとおりである。

1. 研究紀要

人間科学部において年に2回、研究紀要「人間科学(HUMAN SCIENCE)」が発行されている。

本誌には、論文、研究ノート、書評、学会展望等の欄を設けている。

2. ホームページ

本学のホームページでは、教員のプロフィールや担当科目が紹介されている。担当科目については、その概要についても記されており、同一の資料がPDFファイルで閲覧可能である。

3. 広報誌

(1) 法人としての広報誌

学校法人常磐大学要覧

学校法人常磐大学が設置する学校(常磐大学大学院、常磐大学、常磐短期大学、常磐大学高校、常磐大学幼稚園)のカリキュラムや施設の概要を広く掲載。また、各種データ(財務状況、入試結果、在籍状況、就職状況)を掲載している(年1回発行)。

配布先: 企業関係者、一般、高校、本学教職員

常磐大学学報 Topos.

常磐大学、常磐短期大学を中心に、法人全体のニュースを掲載。また、寄附者顕彰、同窓会活動報告も掲載。年1回は、法人事業報告として、財務状況、入試結果、就職状況、法人の事業報告、各センターの事業報告、理事会議事内容を掲載している(年4回発行)。

配布先: 本学在籍者、企業関係者、高校、県内大学、図書館、教育委員会、

報道機関、一般、本学教職員
法人広報誌「常磐」
法人広報誌として、座談会や教員エッセイ、キャンパスレポートなど、読みの要素の高いものをまとめて掲載（年2回発行）

配布先： に同じ

(2) 学生募集のための広報誌

常磐大学・常磐短期大学ガイドブック

常磐大学・常磐短期大学に興味のある受験生、高校生を対象に、カリキュラムや施設、学生生活など、多くの情報を掲載。学生募集用の広報誌である（年1回発行）

配布先： 受験生、高校生、高校

その他の広報誌

上記 のほか、学生募集向けに、各種広報誌を作成し、受験生等に配布している。

配布先： に同じ

4. 研究開発支援総合ディレクトリ(ReaD)への収録協力

本学教員の研究業績は、独立行政法人科学技術振興機構が扱っている研究開発支援総合ディレクトリ(ReaD)に収録され、インターネットを通じて広く公開されている。

<参考>

研究開発支援総合ディレクトリ(ReaD)は産学官連携、研究成果の活用、および研究開発の促進に資することを目的として、国内の大学、公的研究機関等に関する機関情報、研究者情報、研究課題情報、研究資源情報を網羅的に収集、提供しているサイトである。(独立行政法人科学技術振興機構 ReaD 事務局)

・教員の資質の維持向上の方策

教育の要を担う教員の資質とりわけ教育能力は、大学の教育目的の達成を左右する大きな問題である。とくに大学の場合、ほとんどの教員は研究者としてのトレーニングは受けても、教育方法・授業方法に関する専門的トレーニングを受ける機会のないまま教員としての職に就く者が多い。その結果、学生に対する授業運営や日常生活指導については、適切性を欠く教員が存在することは否めない。また、各教員が担当する授業は個々の教員に100パーセント委ねられており、教員相互間で授業方法などを相互に評価したり研鑽する機会も少なかった。これらのことは本学でも当てはまる。

こうしたことを背景に、近年では大学改革の一環としてファカルティ・ディベロップメント(FD)などの名の下に、そうした実情を打破し、多くの教員が参加して授業方法などの改善のための研究を行い、それを実践することにより教育の効果を高めようとする動きが強まってきている。

1. これまでの取り組みと今後の実施計画について

本学でも全学的な対応として、FD委員会などを設置し、FD活動を展開することにより教員の授業方法の改善とそれによる学生の教育効果を向上させるための活動を行ってきており、今後もその方向を維持・強化しながら、大学教員としての資質の向上に取り組んでいきたいと考えている。

本学における自己点検・評価に関する作業は、大学設置基準の大綱化があった 1991 年の 12 月より、当時 1 学部のみ単科大学であった人間科学部において作業が開始された。その後、新たに 2 学部が設置され、教員の授業方法の改善についても、それぞれの学部において個別に取り組んできたが、2005 年 11 月に全学 FD 委員会が設置され FD 活動が全学的組織として本格的に開始された。

具体的には、これまでに以下のことを実施してきたが、今後もこれらを継続して実施する計画をたてている。

(1) 「学生による授業評価アンケート」

(常磐大学「学生による授業評価実施委員会」実施)

これは、全学的には 2003 年度秋より毎年春・秋の年 2 回実施され、個々の授業科目ごとの評価結果を授業担当教員にフィードバックし、評価結果とそれに対する担当教員からのリプライを載せた「報告書」を作成し、教職員と学生に提供することにより、個々の教員が自己の授業改善のための材料としている。

その「報告書」には、次の項目が詳細に掲載されている。

学生アンケートの項目別集計結果(実数値)、同(棒グラフ)、自由記述の集計、学生アンケートの結果に対する科目担当教員のコメント。

(2) 「学生生活満足度調査」(常磐大学「学生による大学評価実施委員会」実施)

授業評価とは別に、全学生を対象とした生活満足度調査を実施し、学生の視点から見た教職員の資質に対する評価を求めている。ここでは、授業そのものではなく教員の学生指導に係わる全体的な評価を求めている。この結果も全教職員と学生にフィードバックすることにより、教職員一人一人が大学の中でどのような行動をなすべきかを考えるための材料となっている。

調査項目は多岐にわたり、常磐大学への総合的な満足度、授業・教育システムについての評価、就職・進学についての評価などソフトの分野から、図書館や学生ホールなど各施設・設備についての評価などハードの分野まで、さまざまな角度からの回答を求めている。

第 1 回目の調査は、2000 年 7 月に全学生を対象として実施され、調査結果の一部は学生食堂の改善や図書館利用時間の延長、パソコン自習室の増設などに反映した。

また、第 2 回目の調査は、2006 年 9・10 月に実施され、2007 年 2 月に全教職員に対して調査結果の報告会が行われた。今回の調査結果についても、学生にフィードバックされ、学生のニーズに即した改善が継続的に進められていくことになる。

(3) 「課題研究費制度」

教員は教育の一方に研究活動がある。研究活動の成果は教育内容や質に反映され

る。そのため、本学では年度ごとに本学独自の「課題研究費制度」を設けて、個人研究費とは別に研究意欲のある教員の研究促進を援助している。

(4) FDフォーラム「大学の授業を考える」の開催

2006年9月、全学FD委員会主催でFDフォーラム「大学の授業を考える」が開催された。会場には、教職員約80名と学生約90名が参加し、教員と学生がより良い授業展開などについて、共に考える有意義なフォーラムであった。内容は、始めに、他大学で行われているFDの状況や授業評価の方法などについての講演を行い、つづいて、各学部を代表する教員と学生が、率直に話し合うシンポジウム形式のフォーラムに移った。そこでは、教員たちが行っている授業に係わる工夫や悩み、学生から見た望ましい授業像など、情報が交換され、教員と学生が抱える問題の相違も浮き彫りとなった。

今後の活動としては、全学FD委員会がコーディネーターとなり、モデル授業の公開や研究会の開催などを行い、こうした活動を通して、すべての教員が授業改善に取り組み、教育力を向上させる環境づくりを積極的に行っていく。

(5) 学部・学科ごとの対応

上記の1)～4)の全学的な対応とは別に、学部や学科の教育目標と特性に合わせた取り組みも行ってきた。すなわち、学部や学科毎に教員が共通の場で教育実践・教育方法などのあり方について協議したり、あるいは共同授業を通して相互に授業方法などを批評しあう機会を設けるなど、大学教員としての資質を高めるための努力を行っている。ただし、こうした試みは全学的・組織的に実施されているとはいえないが、人間科学部では、各学科とも実習・演習科目が多数用意され、それらの授業は学科所属の全教員が参画する形で運営されていることから、それを通して個々の教員は他の教員から学びながら自己を反省する機会となり、それを授業改善につなげる努力をしている。

2. 今後の課題について

これまでの実践は、概略以上のとおりであるが、今後の課題として現在具体的に計画していること、すなわち教員の資質の向上のための方策として何が必要か、という課題については以下の諸点である。

- (1) 教員の新規採用に際して、教育能力などについての適切な評価を行う。
- (2) 新任教員に対し、本学および学部の教育理念・教育目標などを正しく理解させ、それに沿った教育実践ができるように研修会を実施する。
- (3) 個々の教員の教育実践について、学生・事務職員・教員が相互に自由に批判・評価できる制度と仕組みを確立する。

(4) その評価の仕組みを確立したうえで、評価結果を具体的な形で教員に還元していく。

(5) その他教員の授業改善に役立つ各種研修会、教員相互の授業参観および授業検討会などを積極的に開催していく。

これらの方策を講じることで、教員一人一人が、本学教員としての役割を自覚し、自己研鑽と相互の切磋琢磨を重ねることにより、本学および学部の教育理念の実現と教育目標の達成をしていける環境と制度を創造していく。

以上

人間科学部健康栄養学科

資 料 目 次

- 資料1. 教養教育の違い
- 資料2. 専門教育
- 資料3. 人間科学部健康栄養学科の教育の特徴と進路先
- 資料4. 管理栄養士就職調査
- 資料5. 進路先と選択科目の履修モデル
- 資料6. 教養教育カリキュラム
- 資料7. 学部共通科目カリキュラム
- 資料8. 管理栄養士養成に係る科目
- 資料9. 専門科目カリキュラム
- 資料10. 「常磐大学・常磐短期大学定年規程」「任期制教員に関する規程」
- 資料11. 健康栄養学科年次別履修基準モデル
- 資料12. 健康栄養学科履修モデル(年次別)
- 資料13. 購入予定雑誌
- 資料14. 雑誌一覧
- 資料15. 雑誌一覧(医学系)
- 資料16. 取得可能な免許・資格の種類
- 資料17. 臨地実習規程(案)
- 資料18. 編入学の単位認定読み替えモデル
- 資料19. 編入学後の履修モデル

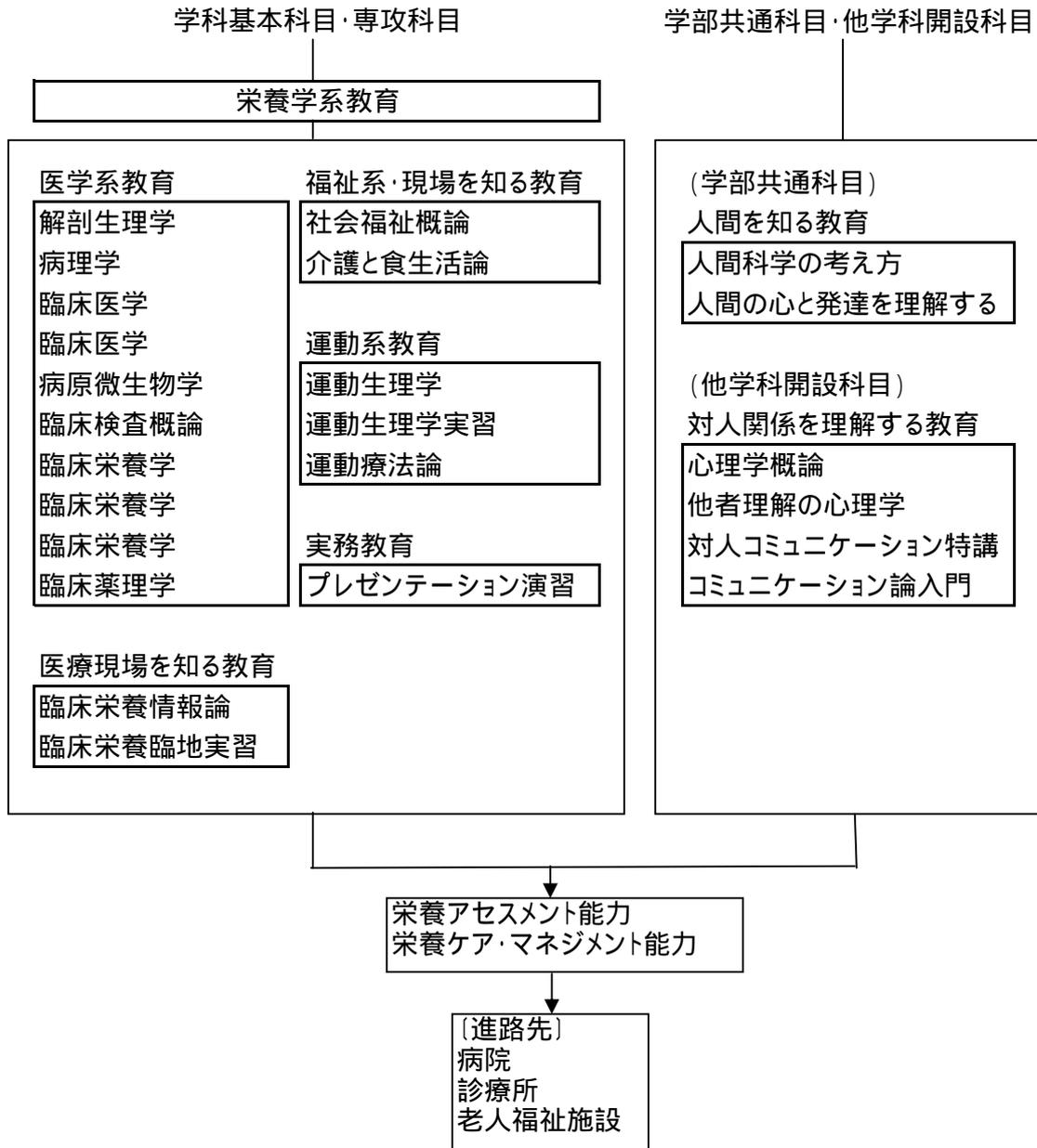
資料1 教養教育の違い

	総合講座	現代教養講座	語学科目	基盤スキル科目	基礎教養	計
常磐大学 人間科学部 健康栄養学科	16単位以上	-	14単位以上	10単位以上	-	40単位以上
常磐短期大学 生活科学科 食物栄養専攻	-	8単位	2単位	-	5単位	15単位

資料2 専門教育

	学部共通科目	専門科目	ゼミナール科目	総合演習	専門計	教養教育計	全合計
常磐大学 人間科学部 健康栄養学科	4単位以上	94単位以上	6単位	-	104単位以上	40単位以上	144単位以上
常磐短期大学 生活科学科 食物栄養専攻	-	51単位	-	2単位	53単位	15単位	68単位

資料3 人間科学部健康栄養学科の教育の特徴と進路先



資料4 管理栄養士就職調査

1. 全国調査

	管理栄養士養成校		栄養士業務 就職者	就職率	就職先							
	校数	人数			工場・事業所	病院	児童福祉	社会福祉	その他	学校	官公署	栄養士・調理師養成施設
平成15年度実数	41校	3,127人	1,812人	57.9%	675	517	110	199	108	121	55	27
平成16年度実数	50校	4,214人	2,444人	58.0%	1,001	680	150	266	118	123	86	20
平成17年度実数	75校	6,122人	3,468人	56.6%	1,382	914	444	208	228	148	93	51

2. 関東・甲州地区調査

	関東甲州学生数 管理栄養士 + 栄養士	栄養士業務 就職者	就職先									
			工場・事業所	病院	児童福祉	社会福祉	その他	学校	官公署	栄養士・調理師養成施設		
平成15年度実数	2,425人	1,129人	510	187	195	132	63	30	8	4		
平成16年度実数	2,551人	1,295人	601	203	158	180	81	47	20	5		
平成17年度実数	2,885人	1,494人	690	233	188	170	117	68	17	11		

資料 4 管理栄養士就職調査

3. 茨城県調査

) 茨城県内における給食施設の現状から見た管理栄養士の採用状況

特定給食施設およびその他の給食施設における管理栄養士のいる施設数

年度	総施設数	管理栄養士のいる施設数	栄養士のみいる施設数	どちらもいない施設数
平成15	1,862	533	606	723
平成16	1,880(1%増)	544(2%増)	623	713
平成17	1,873(1%増)	571(7%増)	599	703

平成16年度、17年度増減は対15年度比である。

特定給食施設およびその他の給食施設における管理栄養士の実数

年度	総数	管理栄養士数	栄養士
平成15	1,924	699	1,225
平成16	1,918(0.4%減)	716(2%増)	1,202
平成17	2,123(10%増)	788(13%増)	1,335

平成16年度、17年度増減は対15年度比である。

) 茨城県各保健所管内における給食施設の管理栄養士採用希望調査

(平成18年11月実施)

保健所名	水戸	常陸大宮	日立	土浦	つくば
採用希望施設数	3	4	1	1	0

) 茨城県内における医療制度改革に関連した調査による市町村への管理栄養士配置状況

医療制度改革に伴う市町村管理栄養士配置数

年度	総数	管理栄養士数	栄養士数
平成15	58	40	18
平成16	60(3%増)	39(3%減)	21
平成17	71(22%増)	47(18%増)	24

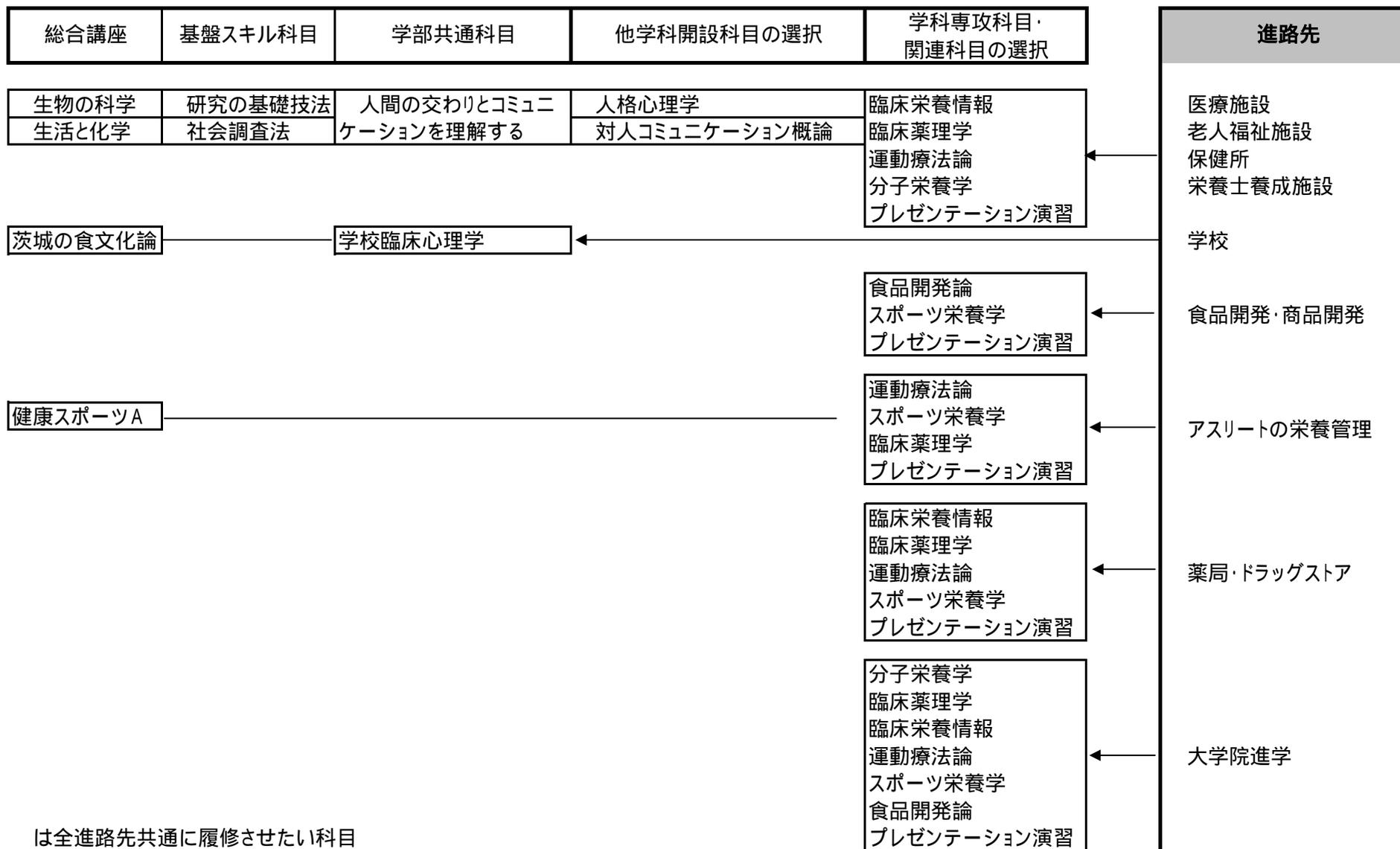
平成16年度、17年度増減は対15年度比である。

医療制度改革に伴う市町村管理栄養士配置率

年度	管理栄養士配置率	栄養士数配置率
平成15	48.2	60.2
平成16	47.0(3%減)	61.4(2%増)
平成17	59.7(24%増)	79.0(31%増)

平成16年度、17年度増減は対15年度比である。

資料5 進路先と選択科目の履修モデル



資料6 教養教育カリキュラム

授業科目 の区分	授業科目	授業の 方法	単位数			
			必修	選択		
共通語 学 科 目	英語	演習	2			
	英語	演習	2			
	英語	演習	2			
	英語	演習	2			
	英語	演習	2			
	英語	演習	2			
	語学 科 目	選 択 語 学 科 目	上級英語	演習		2
			上級英語	演習		2
			上級英語	演習		2
			上級英語	演習		2
			中国語	演習		2
			中国語	演習		2
			中国語	演習		2
			中国語	演習		2
			韓国・朝鮮語	演習		2
			韓国・朝鮮語	演習		2
			韓国・朝鮮語	演習		2
			韓国・朝鮮語	演習		2
			ドイツ語	演習		2
			ドイツ語	演習		2
			ドイツ語	演習		2
			ドイツ語	演習		2
			フランス語	演習		2
			フランス語	演習		2
		フランス語	演習		2	
		フランス語	演習		2	
		スペイン語	演習		2	
		スペイン語	演習		2	
		スペイン語	演習		2	
		スペイン語	演習		2	
		日本語	演習		2	
		日本語	演習		2	
		日本語	演習		2	
		日本語	演習		2	
日本語		演習		2		
日本語		演習		2		
日本語		演習		2		
日本語		演習		2		
基 盤 ス キ ル 科 目		学びと探究の方法(研究法入門)	講義	2		
		研究の基礎技法	講義		2	
	考え方の基礎	講義		2		
	統計の基礎(統計学)	講義	2			
	数の扱い方(統計学)	講義		2		
	社会調査法	講義		2		
	社会調査法	講義		2		
	情報の処理	演習	2			
	情報の処理	演習	2			
	情報の処理	演習		2		
	情報の処理	演習		2		
	量的データの扱い方	講義		2		
	質的データの扱い方	講義		2		
	キャリア形成と大学	講義		2		
	海外研修A	演習		2		
	海外研修B	演習		2		
	海外研修C	演習		2		
インターンシップ	演習		2			

資料7 学部共通科目カリキュラム

授業科目 の区分	授業科目	授業の 方法	単位数	
			必修	選択
人間 科学 部 共通 科目	人間科学の考え方(人間科学入門)	講義	2	
	人間の心と発達を理解する	講義		2
	人間の交わりとコミュニケーションを理解する	講義		2
	食べ物と健康について理解する	講義		2

資料 8 管理栄養士養成に係る科目

栄養士法施行規則（昭和二十三年一月十六日厚生省令第二号）

最終改正：平成一七年四月一日厚生労働省令第七八号

（管理栄養士養成施設の指定の基準）

第十一条 令第十一条の規定による主務省令で定める基準は、第九条第六号、第九号、第十号及び第十三号に規定するもののほか、次のとおりとする。

- 一 教育の内容は、別表第四に定めるもの以上であること。
- 二 別表第四に掲げる教育内容を担当するのに適当な数の教員を有し、かつ、別表第四に掲げる教育内容を担当する専任の教員（助手を除く。以下この号、次号、第四号、第六号及び第七号において同じ。）の数は養成施設の入学定員に応じそれぞれ別表第五に定める数以上であり、並びにそのうち別表第四専門基礎分野及び専門分野の項に掲げる教育内容を担当する専任の教員の数は十人以上であること。
- 三 別表第四専門基礎分野の項に掲げる教育内容を担当する教員については、三人以上が専任であり、そのうち一人以上は人体の構造と機能及び疾病の成り立ちを担当する者であること。
- 四 基礎栄養学又は応用栄養学のいずれかの教育内容並びに栄養教育論、臨床栄養学、公衆栄養学及び給食経営管理論の各教育内容を担当する教員については、それぞれ一人以上が専任であること。
- 五 専任の助手の数は、五人以上であり、そのうち三人以上は別表第四専門分野の項に掲げる教育内容を担当する者であり、かつ、管理栄養士であること。
- 六 人体の構造と機能及び疾病の成り立ちを担当する専任の教員のうち一人以上は、医師であること。
- 七 栄養教育論、臨床栄養学、公衆栄養学及び給食経営管理論を担当する専任の教員のうち、それぞれ一人以上は、管理栄養士又は管理栄養士と同等の知識及び経験を有する者であること。
- 八 教育上必要な専用の講義室、研究室、実験室及び実習室並びに栄養教育実習室、臨床栄養実習室及び給食経営管理実習室（実習食堂を備えるものに限る。）を有すること。
- 九 前号の施設の数は、生徒及び教員の数並びに教育課程に応じ、必要な数以上であること。
- 十 教育上必要な機械、器具、標本及び模型を有すること。
- 十一 施設の配置及び構造は、第九号に定めるもののほか教育上、保健衛生上及び管理上適切なものであること。
- 十二 別表第六の上欄に掲げる施設には、それぞれ同表の下欄に掲げる機械、器具、標本及び模型が教育上必要な数以上備えられていること。
- 十三 別表第四専門基礎分野及び専門分野の項に掲げる教育内容に関する五千冊以上の図書及び二十種以上の学術雑誌が備えられていること。
- 十四 当該指定に係る施設以外の適当な施設を臨床栄養学、公衆栄養学及び給食経営管理論の臨地実習施設として利用できること。

別表第四（第十一条関係）

教育内容		単位数	
		講義又は演習	実験又は実習
基礎分野	人文科学 社会科学 自然科学 外国語 保健体育	四二	
専門基礎分野	社会・環境と健康 人体の構造と機能及び疾病の成り立ち 食べ物と健康	六 一四 八	一〇
専門分野	基礎栄養学 応用栄養学 栄養教育論 臨床栄養学 公衆栄養学 給食経営管理論 総合演習 臨地実習	二 六 六 八 四 四 二	八 四

備考

- 一 単位の計算方法は、大学設置基準第二十一条第二項の規定の例による。
- 二 基礎分野の保健体育の履修方法は、講義及び実技によるものとする。
- 三 基礎分野の教育内容において定められた単位数は、専門基礎分野及び専門分野の教育内容についての単位をもつて代えることができる。
- 四 臨地実習以外の専門分野の教育内容の実験又は実習は、教育内容ごとに一単位以上行う。
- 五 臨地実習の単位数は、給食の運営に係る校外実習の一単位を含むものとする。

資料9 専門科目カリキュラム

教育内容		授業科目	授業の方法	単位数		
				必修	選択	
専門基礎分野 (学科基本科目)	社会と健康・環境	社会福祉概論	講義	2		
		介護と食生活論	講義	2		
		公衆衛生学	講義	2		
		公衆衛生学	講義	2		
		公衆衛生学実習	実習	1		
	人体の構造と機能及び疾病の成り立ち	生化学	講義	2		
		生化学実験	実験	1		
		運動生理学	講義	2		
		運動生理学実習	実習	1		
		解剖生理学	講義	2		
		解剖生理学実験	実験	1		
		病理学	講義	2		
		臨床医学	講義	2		
		臨床医学	講義	2		
		病原微生物学	講義	2		
		微生物学実験	実験	1		
	食べ物と健康	食品学	講義	2		
		食品学実験	実験	1		
		食品学実験	実験	1		
		食品機能学	講義	2		
		食品衛生学	講義	2		
		食品衛生学実験	実験	1		
		調理学	講義	2		
		調理学実習	実習	1		
	専門分野 (学科専攻科目)	基礎栄養学 科目	基礎栄養学	講義	2	
			基礎栄養学	講義	2	
			栄養学実験	実験	1	
		応用栄養学 科目	応用栄養学	講義	2	
			応用栄養学	講義	2	
			応用栄養学	講義	2	
			応用栄養学実習	実習	1	
			応用栄養学実習	実習	1	
栄養教育科目		栄養教育論	講義	2		
		栄養教育論	講義	2		
		栄養教育論	講義	2		
		栄養教育論実習	実習	1		
臨床栄養学 科目		臨床栄養学	講義	2		
		臨床栄養学	講義	2		
		臨床栄養学	講義	2		
		臨床栄養学実習	実習	1		
		臨床栄養学実習	実習	1		
		臨床検査概論	講義	2		
公衆栄養学 科目		公衆栄養学	講義	2		
		公衆栄養学	講義	2		
	公衆栄養学実習	実習	1			

資料9 専門科目カリキュラム

教育内容		授業科目	授業の方法	単位数	
				必修	選択
専門分野 (学科専攻科目)	給食経営管理 科目	給食経営管理論	講義	2	
		給食経営管理論	講義	2	
		給食経営管理実習	実習	1	
	総合演習 科目	総合演習	演習	1	
		総合演習	演習	1	
	臨床実習 科目	臨床栄養臨床実習	実習	2	
		公衆栄養臨床実習	実習	1	
		給食経営管理臨床実習	実習	1	
	関連科目	分子栄養学	講義		2
		臨床薬理学	講義		2
		臨床栄養情報論	講義		2
		運動療法論	講義		2
		スポーツ栄養学	講義		2
		食品開発論	講義		2
		プレゼンテーション演習	演習		2
		学校栄養教育論	講義		2
		学校栄養教育論	講義		2
		管理栄養士特講演習	演習		4
	ゼミナール 科目	ゼミナール	演習	6	

資料 10 常磐大学・常磐短期大学定年規程

常磐大学・常磐短期大学定年規程

制定 1983 年 4 月 1 日 理事会

改正 1990 年 3 月 19 日,1991 年 2 月 28 日,1991 年 5 月 29 日

1992 年 3 月 24 日,1996 年 3 月 26 日,1998 年 3 月 26 日

1999 年 3 月 16 日,2001 年 3 月 26 日,2003 年 3 月 26 日

2005 年 7 月 6 日,2006 年 3 月 23 日,2006 年 12 月 8 日

(目的)

第 1 条 この規程は、学校法人常磐大学（以下、本学と言う）に本務として常勤する、学長・常任理事以外の職員（以下、単に職員と言う）の定年に関する事項を定めることを目的とする。

1990.3.19, 1991.5.29, 1992.3.24, 1996.3.26 ,
1999.3.16, 2006.3.23 , 2006.12.8 本条改正

(定年)

第 2 条 職員の定年年齢を次のとおりとする。

1. 大学院教授は 70 歳
2. その他の教授は 65 歳
3. 教授以外の大学教員・高校教員および幼稚園教員は 62 歳
4. 教育補助職員，研究補助職員，事務職員，専門職員および労務職員は 62 歳

1998.3.26 第 3 号改正・第 4 号追加,2006.3.23 第 4 号改正 ,
2006.12.8 第 4 号改正

(定年退職日)

第 3 条 職員の定年退職日は、定年年齢に達した年度の末日とする。

(継続雇用制度)

第 4 条 第 2 条第 3 号乃至第 4 号の定年に達した者であって継続勤務を希望する者は、退職した日の翌日から再雇用する。

継続雇用者の再雇用手続き，勤務条件，服務等については別に定める。

(2006.12.8 本条追加)

附 則

1. この規程は、1983 年 4 月 1 日より施行する。
2. この規程の施行に当たっては、次のような移行措置をとる。

但し、研究助手、副参事以下の事務職員、労務職員および幼稚園教員については移行処置をとらない。

- (1) 1983 年度 3 月末日現在定年退職日までの期間が 5 年未満の者については、昭 1988 年 3 月末日をもって定年退職日とし、5 年以上の者については、第 2 条による。
 - (2) 1983 年 3 月末日現在第 2 条に定める定年年齢に達し、第 3 条の再任用期間を経過していない者については、再任用者として扱い、退職日を次のとおりとする。
 - ・ 1983 年 3 月末日現在 69 歳未満(教授については 72 歳未満)の者については、72 歳(教授は 75 歳)に達した年度の末日
 - ・ 1983 年 3 月末日現在 69 歳以上 71 歳未満(教授については 72 歳以上 74 歳未満)の者については、1987 年 3 月末日
 - ・ 1983 年 3 月末日現在 71 歳以上 73 歳未満(教授については 74 歳以上 76 歳未満)の者については、1986 年 3 月末日
 - (3) 1983 年 3 月末日現在第 3 条に定める再任用期間を経過している者については、再々任用者として扱い、退職日を次のとおりとする。
 - ・ 1983 年 3 月末日現在 78 歳未満の者については、1985 年 3 月末日
 - ・ 1983 年 3 月末日現在 78 歳以上の者については、1984 年 3 月末日
 - (4) 1983 年 3 月末日現在 76 歳以上の者については、第 4 条による再々任用を行わない。
- 3 . この規程の改正条項は、1990 年 4 月 1 日より施行する。
 - 4 . この規程の改正条項は、1991 年 4 月 1 日より施行する。
 - 5 . この規程の第 1 条、第 3 条第 7 号および同第 8 号の改正条項は、1991 年 4 月 1 日に遡って施行する。
 - 6 . この規程の改正条項は、1992 年 4 月 1 日より施行する。
 - 7 . この規程の改正条項は、1996 年 4 月 1 日より施行する。
 - 8 . この規程の改正条項は、1998 年 4 月 1 日より施行する。
 - 9 . この規程の改正条項は、2001 年 4 月 1 日より施行する。
 - 10 . この規程の改正条項は、2003 年 4 月 1 日より施行する。
 - 11 . この規程の改正条項は、2005 年 4 月 1 日に遡及して施行する。
 - 12 . この規程の改正条項は、2006 年 4 月 1 日より施行する。
 - 13 . この規程の第 1 条、第 2 条および第 4 条の改正条項は、2007 年 4 月 1 日より施行する。

資料 10 任期制教員に関する規程

学校法人常磐大学任期制教員に関する規程

制定 2005 年 2 月 1 日理事会

(目的)

第 1 条 この規程は、大学の教員等の任期に関する法律(平成 9 年法律第 82 号、以下「法」という)第 5 条第 1 項および第 2 項に基づき、任期を定めて採用する教員の任用について規定し、以って、多様な人材の受け入れを図り、学校法人常磐大学(以下、「本学」という)の教育研究の発展に寄与することを目的とする。

(任用の職種および職位)

第 2 条 法第 4 条第 1 項第 1 号に基づき任期を定めて任用することができる教員は、本学大学院、大学、短期大学およびこれらの附属機関の教授、助教授、専任講師等の教育職員とする。

(任用期間)

第 3 条 任用制教員の任期は、1 年以上 5 年以内で個々に協定した期間とし、本学が特に必要と認めた場合には、再任用することができる。

(退職の自由)

第 4 条 任期制教員は、任期開始後 1 年以上経過した後においては、当該任期中であっても、その意思により退職することができるものとする。

(給与)

第 5 条 任期制教員の給与は、その職務に応じて理事長が個々に決める。

(協定書)

第 6 条 任期制教員の採用にあたっては、任期、給与等について本人と本学で協議し、合意に基づいて両者が協定書に署名捺印する。

(勤務条件および服務)

第 7 条 任期制教員の任期、給与以外の条件については、本学の「大学教員の勤務および服務規程」、「就業規則」その他の関連する諸規程の定めるところによる。

(規程の公表)

第 8 条 この規程を制定または改廃したときは、本学広報誌への掲載等により公表し、広く周知を図るものとする。

附 則

1. この規程の改廃には、理事会構成員の 3 分の 2 以上の賛成を必要とする。
2. この規程は、2005 年 4 月 1 日より施行する。

資料11 健康栄養学科年次別履修基準モデル

科目区分	区分	1年次	2年次	3年次	4年次	卒業所要単位	必修	選択
総合講座	選択	2単位以上	2単位以上	6単位以上	6単位以上	16単位以上		16単位以上
語学科目（共通語学科目） （選択語学科目）	必修	4単位	4単位	4単位		12単位	12単位	
	選択			2単位以上		2単位以上		2単位以上
基盤スキル科目	必修	4単位	4単位			8単位	8単位	
	選択			2単位以上		2単位以上		2単位以上
学部共通科目	必修			2単位		2単位	2単位	
	選択				2単位以上	2単位以上		2単位以上
学科基本科目	必修	15単位	7単位	13単位	5単位	40単位	40単位	
学科専攻科目 （関連科目）	必修	12単位	17単位	14単位	3単位	46単位	46単位	
	選択				8単位以上	8単位以上		8単位以上
ゼミナール科目	必修	1単位	1単位	2単位	2単位	6単位	6単位	
計		38単位以上	35単位以上	45単位以上	26単位以上	144単位以上	114単位	30単位以上
合計		73単位以上		71単位以上			144単位以上	

(備考)

- 1.総合講座については年次に偏らずに履修することが望ましいので、4年次まで渡っている。
- 2.語学科目は文献講読を迎える3年次までに修得させる。
- 3.基盤スキル科目は情報処理や統計学などデータ処理に必要な基本科目なので、3年次までに修得する。

資料12 健康栄養学科 履修モデル(年次別)

科目区分	区分	1年次		2年次		3年次		4年次		卒業に必要な単位			
		春	秋	春	秋	春	秋	春	秋				
総合講座	選択	人文系、社会系、数理・自然系、生命・健康系から3つの系に渡って履修										16単位以上	44単位以上
語学 (共通語学科目)	必修	英語		英語		英語						12単位	
科目 (選択語学科目)	選択					フランス語						2単位以上	
基盤スキル科目	必修	情報の処理	情報の処理	学びと探求の方法	統計の基礎							8単位	
	選択					質的データの扱い方						2単位以上	
学部共通科目	必修					人間科学の考え方						2単位	
	選択							人間の心と発達を理解する				2単位以上	
学科基本科目	必修	生化学 食品学 調理学 食品学実験 調理学実習	解剖生理学 臨床医学 生化学実験 食品学実験 調理学実習	臨床医学 食品衛生学 解剖生理学実験	公衆衛生学	公衆衛生学 介護と食生活論 社会福祉概論 食品衛生学実験	病理学 病原微生物学 微生物学実験 公衆衛生学実習	食品機能学 運動生理学	運動生理学実習			40単位	94単位以上
学科専攻科目	必修	基礎栄養学 臨床栄養学	基礎栄養学 臨床栄養学 公衆栄養学 給食経営管理論	栄養教育論 臨床栄養学 公衆栄養学 給食経営管理論 栄養学実験 臨床栄養学実習	応用栄養学 栄養教育論 臨床栄養学実習 公衆栄養学実習 給食経営管理実習	応用栄養学 栄養教育論 総合演習 応用栄養学実習 臨床栄養学実習	応用栄養学 栄養教育論実習 応用栄養学実習 公衆栄養学実習 給食経営管理実習	総合演習 臨床検査概論				46単位	
(関連科目)	選択							管理栄養士特講演習 プレゼンテーション演習	臨床栄養情報論			8単位以上	
ゼミナール科目	必修	ゼミナール		ゼミナール		ゼミナール		ゼミナール				6単位	6単位
										2年次終了までに60単位以上の習得が進級条件		144単位以上	

資料13 購入予定雑誌

	タ イ ト ル	情報メディアセンター所蔵状況	ネット公開等
和 雑 誌	1 学校給食	なし	
	2 プラクティス：糖尿病の臨床総合誌	(1988-2000)5-17	目次のみネット上で公開
	3 健康管理	なし	
	4 栄養：評価と治療	なし	目次のみネット上で公開
	5 日本公衆衛生雑誌	なし	
洋 雑 誌	1 The journal of the American Dietetic Association	(1976-2002)68-89,90(1-4,11-12),91-102	ProQuestで全文1995 - 2003 以後抄録または目次のみ
	2 Clinical nutrition	なし	なし
	3 The American journal of clinical nutrition	(1977-2002)30-72,73(1-6),74(1-6),75-76	ProQuestで全文1994 - 1996 以後抄録のみ
	4 The lancet	(1993-2002)341-358,359(9300,9302-9325),360	ProQuestで全文1990 - 現在、2 月間のEmbargo
	5 JAMA : the journal of the American Medical Association	なし	論題のみ
	6 Metabolism	なし	なし
	7 The journal of nutrition, health & aging	なし	なし
	8 The journal of clinical investigation	(1993-2000)91-106	ネット上で公開 http://www.jci.org/contents-by-date.0.shtml
	9 The British journal of nutrition	なし	なし
	10 Journal of the American College of Nutrition	なし	ネット上で抄録のみ公開 http://www.jacn.org/contents-by-date.0.shtml

資料14 雑誌一覧

<和雑誌> 継続欄に" + "と入っているものは現在受入中。

No.	書誌事項	所蔵巻号次	継続	請求記号
1	栄養・食糧學會誌 = Journal of Japanese Society of Food and Nutrition / 栄養・食糧学会 [編集]	(1947-1949)1(1-6)		P49/E
2	栄養と食糧 = Journal of Japanese Society of Food and Nutrition / 栄養・食糧學會 [編集]	(1949-1982)1(1-6),2-16,19,20(1,4-5),21-22,23(2,4-6,9),24(1-7,9),25-26,27(3-5,7-9),28-35		P49/E
3	栄養日本 / 日本栄養士会	(1978-2006)21(2-3),22(4-12),23-30,31(1-6,8-13),32(1-6,8-13),33(1-4,6-13),34(1-4,6-13),35-36,37(1-7,9-11,13-14),38(1-4,6-8,10-11,13-15),39-48,49(1-5)	+	P49/E
4	栄養學雑誌 / 國民營養部研究會	(1988-2006)46-58,59(1-4,6),60-63,64(1-2)	+	P49/E
5	栄養学レビュー / 建帛社	(1992-1993;1993-2006)1-4;2-13,14(1-2)	+	P49/E
6	月刊給食	(1967-1973)4(11-12),5-9,10(1-6)		P49/G
7	JJPN : the Japanese journal of parenteral and enteral nutrition : 輸液・栄養ジャーナル / メディカル・コア [編]	(1998-2000)20-22		P49/J
8	給食管理	(1974-1975)446,452,458-459,461-466,468		P49/K
9	肉の科学 / 日本食肉研究会	(1989-1990)30-31		P49/N
10	日本栄養・食糧学会誌 : Nippon eiyo shokuryo gakkai = Journal of Japanese Society of Nutrition and Food Science / 日本栄養・食糧学会	(1983-2006)36-58,59(1-2)	+	P49/N
11	日本醸造協会誌 = Journal of the Brewing Society of Japan / 日本醸造協会, 醸造学会	(1990-1999)85-93,94(1-3)		P49/N
12	臨床栄養 / 日本臨床栄養研究会編集	(1968-2000)32(1-5,7),33-38,39(2-7),40-46,47(1,3-8),48-97		P49/R
13	食品衛生研究 / 厚生省食品衛生課・乳肉衛生課・食品化学課, 日本食品衛生協会	(1970-2001) 20(2,7,9,12),25(8,10-12),26(1-6,8-12),27(1-8,11-12),28(1,4,8-12),29(9-12),30(1,7,12),31(1-2,4-7,10,12),32(4-12),33(1-6,10-12),34-50,51(1-3)		P49/S
14	食品衛生学雑誌 / 日本食品衛生学会	(1974-2006)15(2-6),16,17(1-4,6),18(1-4,6),19(1,3-6),20-22,23(2-6),24-39,40(2-6),41-46,47(1-2)	+	P49/S
15	食品衛生	(1969-2000)13(10-12),14(1-2,4-6),17(6-8,12),18(2,6,8,10),19(2,4,6-12),20-24,25(1-11),26-43,44(1-8)		P49/S
16	食の科学 / 農政調査委員会	(1971-2006)2-17,19-340	+	P49/S
17	食肉の科学 / 日本食肉研究会 [編]	(1991-2000)32-41		P49/S
18	食と健康	(2000-2001)44(9-12),45(1-3)		P49/S
19	蛋白質・核酸・酵素 = Protein, nucleic acid and enzyme / 共立出版株式会社 [編]	(1987-2006)32-45,50(1-9,11-13,15),51(1-5)	+	P49/T
20	ビタミン / 學術研究會議ビタミンB研究特別委員会	(1971-2006)44-48,50(3,12),51-79,80(1-4)	+	P49/V
21	全栄施協月報 / 全国栄養士養成施設協会 [編]	(1965-2006)57-58,70-97,99-102,104-189,191-222,224-465,467-472,474-547	+	P49/Z
22	調理科学 / 調理科学研究会	(1993-1994)26-27		P59/C
23	日本調理科学会誌 = Journal of cookery science of Japan / 日本調理科学会 [編集]	(1995-2006)28-38,39(1-2)	+	P59/N

<洋雑誌> 継続欄に" + "と入っているものは現在受入中

No.	書誌事項	所蔵巻号次	継続	請求記号
1	The American journal of clinical nutrition	(1977-2002)30-72,73(1-6),74(1-6),75-76		P49/A
2	Journal of agricultural and food chemistry	(1986-2006)34-53,54(1-9)	+	P49/J
3	Journal of the science of food and agriculture	(1950-2000)1-14,17-21,23(5-12),24-80		P49/J
4	Journal of nutritional science and vitaminology / the Japanese Society of Food & Nutrition and the Vitamin Society of Japan	(1973-2006)19-28,29(1-5),30-51,52(1-2)	+	P49/J
5	Journal of nutrition / American Institute of Nutrition	(1965-2002)85-103,104(2,4-12),105-132		P49/J
6	Journal of food science	(1965-2000) 30-65		P49/J
7	The journal of the American Dietetic Association	(1976-2002) 68-89,90(1-4,11-12),91-102		P49/J
8	Nutrition research	(1994-2000) 14-20		P49/N
9	Progress in food and nutrition science	(1975-1993) 1-13,14(1,4),15-17		P49/P
10	Food and cosmetics toxicology : an international journal published for the British Industrial Biological Research Association / British Industrial Biological Research Association	(1963-1979) 1-17		P59/F

<大学紀要等> 継続欄に"+"と入っているものは現在受入中。

No.	書誌事項	所蔵巻号次	継続	請求記号
1	ノートルダム清心女子大学家政学部時報 / ノートルダム清心女子大学家政学部	(1970-1970)16		P05/N
2	県立長崎シーボルト大学看護栄養学部紀要 / 県立長崎シーボルト大学看護栄養学部	(2000-2005)1-6	+	P05/K
3	栄養と料理の研究 / 山梨学院短期大学	(1974-2005)5-36		P05/Y
4	山梨学院短期大学研究紀要	(1980-1993)1-7,12-14		P05/Y
5	女子栄養大学紀要 / 女子栄養大学	(1974-2004)5-35+	+	P05/J
6	神奈川県立栄養短期大学紀要 / 神奈川県立栄養短期大学	(1970-2003)2-35		P05/K
7	聖徳栄養短期大学紀要 / 聖徳栄養短期大学	(1971-2004)3-35+	+	P05/S
8	大手前女子短期大学・大手前栄養文化学院研究集録	(1986-1987)6-7		P05/O
9	大手前女子短期大学・大手前文化学院研究集録	(1975-1983)1-5		P05/O
10	大手前女子短期大学大手前栄養文化学院研究集録	(1998-2001)18-20		P05/O
11	大手前女子短期大学大手前栄養文化学院大手前ビジネス学院研究集録	(1988-1997)8-17		P05/O
12	中村学園研究紀要 / 中村学園大学・短期大学家政学会	(1992-2000)24-30,32		P05/N
13	中村学園大学・中村学園大学短期大学部研究紀要	(2001-2005)33-37+	+	P05/N
14	北海道栄養短期大学紀要 / 北海道栄養短期大学	(1970-1970)1		P05/H
15	北海道栄養短期大学研究紀要 / 北海道栄養短期大学	(1984-1993)5-13		P05/H
16	北海道文教大学研究紀要	(2004-2006)28-30+	+	P05/H
17	北海道文教大学短期大学部研究紀要	(2003-2003)27		P05/H
18	北海道文教短期大学研究紀要 / 北海道文教短期大学	(1994-2002)14-26		P05/H
19	名古屋栄養短期大学紀要 / 名古屋栄養短期大学	(1976-1987)1,8-9,11-12		P05/N
20	名古屋文理短期大学紀要 / 名古屋文理短期大学編	(1988-2004)13-28+	+	P05/N
21	茨城県食品試験所報告 / 茨城県食品試験所	(1975-1984)18,20,23,25-27		P05/I
22	茨城県工業技術センター研究報告 / 茨城県工業技術センター	(1989-2005)17,20-33+	+	P05/I

資料15 雑誌一覧(医学系)

<和雑誌> 所蔵巻号次等に" + "と入っているものは現在受入中。

No.	書誌事項	所蔵巻号次等	請求記号
1	保健の科学	(1992-2006)34-42,46-47,48(1-9)+	P49/H
2	からだの科学 / 日本評論社	(1968-2006)21-59,61-62,64,66-76,78-251+	P49/K
3	からだの科学. 増刊 / 日本評論社	(1995-2005)95(7,9,11),1995(7,9,11),1998(9),1999(5),2002(7),2003(7,9),2004(5,7),2005(7,11)+	P49/K
4	からだの科学. 増刊: [読本シリーズ] / 日本評論社	(1978-1989)9-21	P49/K
5	からだの科学. 増刊: [読本シリーズ] / 日本評論社	(1983-1991)1-3,5-8,10,12	P49/K
6	からだの科学. 増刊: Prevention cure and care series / 日本評論社	(1992-1994)1992-1993,1994(3,5,11)	P49/K
7	からだの科学. 別巻, 精神医学入門シリーズ	(1984-1984)1-3	P49/K
8	からだの科学. 臨時増刊 / 日本評論社	(1978-2002)1978-1987,1989-1990,1992,1996-1997,1999-2000,2002	P49/K
9	解剖学雑誌 / 日本解剖学会 [編]	(1988-1998)63-73	P49/K
10	公衆衛生	(1963-2000)27(2),28,29(1-10,12),30(1-8,10-12),31-36,37(1-3,6-12),38,39(8-9,12),40-43,44(1-10,12),45(1-8,10-12),46(1-2,7,9-10),47(2-12),48-49,50(1-3,5-12),51-55,57-64	P49/K
11	厚生指標 / 厚生統計協会	(1977-2006)24(7-16),25-27,28(1-10,12-16),29-38,39(1-8,10-11,13,15),40-52,53(1-10)+	P49/K
12	日本小児科学会雑誌 / 日本小児科学会	(1962-1966)66-70	P49/N
13	プラクティス: 糖尿病の臨床総合誌 = Practice / 糖尿病治療研究会	(1988-2000)5-17	P49/P
14	老化と疾患 / 老化と疾患研究会 [編]	(1992-1999)6-11,12(1-7)	P49/R
15	医学のあゆみ. 別冊	(1991-2006)1991-2005,2006(1-8,10)+	P49/S
16	週刊医学のあゆみ: igaku no ayumi	(1973-2006)86(9,14),87(13),140-175,176(1),177-179,180(2),181-204,205(1-6,8-13),206-207,208(5-13),209-215,216(1-12),217,218(1-14)+	P49/S
17	小児科臨床 / 日本小児医事出版部	(1968-2000)21-53	P49/S
18	生化学 / 日本生化学会 [編]	(1957-2000)29(4-12),30,31(1-9),32-41,42(1-9,11-12),43-46,47(1-10,12),48-53,61-72	P49/S
19	蛋白質核酸酵素. 別冊 = Protein, nucleic acid and enzyme / 共立出版株式会社 [編]	(1987-1987)30-32	P49/T

<洋雑誌> 所蔵巻号次等に" + "と入っているものは現在受入中。

No.	書誌事項	所蔵巻号次等	請求記号
1	BMJ: British medical journal / British Medical Association	(1993-2003)306-325,326(7379-7391)	P49/B
2	Cell biology and toxicology: an international journal	(1993-2000)9-16	P49/C
3	Health education & behavior: the official publication of the Society for Public Health Education	(1997-2006)24-32,33(1-4)+	P49/H
4	Health education quarterly	(1994-1996)21-23	P49/H
5	Health education research: theory & practice	(1996-2000)11-15	P49/H
6	Health promotion international	(1997-2000)12-15	P49/H
7	Journal of adolescent health: official publication of the Society for Adolescent Medicine	(2003-2006)32-38,39(1-3)+	P49/J
8	Journal of school health / American School Health Association	(1992-2002)62-71,72(1-10)	P49/J
9	The journal of cell biology	(1993-2006)120-167,168(1-7),169,170(1-7),171,172(1-7),173(1-5),174(1-5)+	P49/J
10	The journal of clinical investigation	(1993-2000)91-106	P49/J
11	The lancet	(1993-2002)341-358,359(9300,9302-9325),360	P49/L
12	New England journal of medicine	(1993-2000)328-343	P49/N
13	Nutrition and cancer	(1978-2000)1-3,4(3),5-9,10(4),11-38	P49/N

資料16 取得可能な免許・資格の種類

	免許・資格名	備 考
1	栄養士	卒業と同時に取得可能
2	栄養教諭1種免許状(申請予定)	追加科目の履修必要
3	管理栄養士国家試験受験資格	卒業と同時に取得可能

資料 17 臨地実習規程（案）

臨地実習規程（案）

（目的）

第 1 条 この規程は、健康栄養学科管理栄養士課程における臨地実習に関する必要事項を定めたものである。

（臨地実習の内容、施設および時間）

第 2 条 学則第 23 条別表 に規定する「臨床栄養臨地実習」（必修 2 単位）、「公衆栄養臨地実習」（必修 1 単位）、「給食経営管理臨地実習」（必修 1 単位）は、それぞれ主として病院、保健所、事業所にて 1 単位 45 時間の実習を行う。

（臨地実習の指導および補導）

第 3 条 臨地実習の指導および補導は、「専門委員会の設置および運営に関する規程」に基づき設置された臨地実習委員会が実習施設と協力してこれに当たる。

（臨地実習の評価および単位の認定）

第 4 条 臨地実習の評価は、実習施設の評価およびその他の資料に基づき、科目担当者が決定し、単位を認定する。

（臨地実習の制限）

第 5 条 次の各号の一に該当し、臨地実習委員会が実習生として不適当と判断した者は、臨地実習を認めないことがある。

臨地実習前に未修得単位の著しく多い者。

臨地実習前あるいは臨地実習期間中に素行不良の者。

附 則

- 1.この規程の改廃には、教授会出席者の 3 分の 2 以上の同意を必要とする。
- 2.この規程は 2008（平成 20）年度入学生より適用する。

資料18 編入学の単位認定読み替えモデル

例) T短期大学から健康栄養学科へ編入学した場合

T短期大学における履修科目			健康栄養学科編入学 単位認定読み替え科目			卒業に必要な単位	編入学後の履修単位数
区分	授業科目の区分	単位数	区 分	単位認定	単位数		
現代教養講座	心の充実	2	総合講座	包括認定	8(4科目)	16	8
	思想と文化	2	語学科目		2	14	12
	社会と人間	2	基盤スキル科目		2(情報の処理)	10	8
	情報と科学	2	学科基本科目		48	94	46
	小計	8	学科専攻科目				
専門必修	基礎教養	5	ゼミナール科目	2	6	4	
	社会生活と健康	4	学部共通科目	非認定	0	4	4
	人体の構造と機能	10	計	62	144	82	
	食品と衛生	8					
	栄養と健康	10					
	栄養の指導	8					
	給食の運営	11					
	小計	56					
専門選択	選択科目	6					
	合計	70					

資料19 編入学後の履修モデル

例) T短期大学から健康栄養学科へ編入学した場合

編入学後の卒業および管理栄養士国家試験受験資格取得のための履修モデル

健康栄養学科編入学 単位認定読み替え科目・単位数			卒業に 必要な 単位数	編入学後 の履修単 位数
区 分	単位認定	単位数		
総合講座	包括認定	8	16	8
語学科目		2	14	12
基盤スキル科目		2	10	8
学部共通科目	非認定	0	4	4
小 計		12	44	32
学科基本科目 学科専攻科目	包括認定	48	94	46
ゼミナール科目		2	6	4
小 計		50	100	50
計(認定単位)		62	144	82

3年次		4年次	
授業科目名	単位数	授業科目名	単位数
哲学概論	2	法律学	2
生物の科学	2		
心の科学	2		
英語	2	英語	2
英語	2	英語	2
英語	2	中国語	2
統計の基礎	2	質的データの扱い方	2
数の扱い方	2		
量的データの扱い方	2		
人間科学入門	2	人間の心と発達を理解する	2
小 計	20	小 計	12
臨床医学	2	基礎栄養学	2
臨床医学	2	栄養学実験	1
公衆衛生学	2	食品学実験	2
給食経営管理論	2	応用栄養学	2
栄養教育論	2	応用栄養学	2
栄養教育論	2	微生物学実験	1
臨床栄養学	2	公衆衛生学実習	1
臨床検査概論	2	病原微生物学	2
公衆栄養学	2	運動生理学実習	1
臨床栄養学実習	1	病理学	2
公衆栄養学実習(臨地実習)	1	介護と食生活論	2
給食経営管理実習(臨地実習)	1	臨床栄養学	2
臨床栄養学実習(臨地実習)	2	プレゼンテーション演習	2
		給食経営管理実習	1
ゼミナール	2	ゼミナール	2
小 計	25	小 計	25
合 計	45	合 計	37